

平成 27 年 第一回 八丈町 議会 定例会 会議録

議 事 日 程 (第 3 号)

平成 27 年 3 月 23 日 (月曜日) 午前 9 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 散会時刻の決定
- 第 3 議案第 11 号 平成 27 年度八丈町一般会計予算
- 第 4 議案第 12 号 平成 27 年度八丈町用品会計予算
- 第 5 議案第 13 号 平成 27 年度八丈町介護保険特別会計予算
- 第 6 議案第 14 号 平成 27 年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 7 議案第 15 号 平成 27 年度八丈町国民健康保険特別会計予算
- 第 8 議案第 16 号 平成 27 年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計予算
- 第 9 議案第 17 号 平成 27 年度八丈町水道事業会計予算
- 第 10 議案第 18 号 平成 27 年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計予算
- 第 11 議案第 19 号 平成 27 年度八丈町病院事業会計予算
- 第 12 議案第 20 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 第 13 議案第 21 号 教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例
- 第 14 議案第 22 号 八丈町保育の実施に関する条例を廃止する条例
- 第 15 議案第 23 号 八丈町保育の必要性の認定基準に関する条例
- 第 16 議案第 24 号 八丈町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- 第 17 議案第 25 号 八丈町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 第 18 議案第 26 号 八丈町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例
- 第 19 議案第 27 号 八丈町営住宅条例の一部を改正する条例
- 第 20 議案第 28 号 八丈町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 21 議案第 29 号 八丈町指定介護予防支援等に関する条例
- 第 22 議案第 30 号 八丈町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営

並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 第23 議案第31号 八丈町地域包括支援センターの運営基準に関する条例
- 第24 議案第32号 底土船客待合所八丈町交流施設設置条例
- 第25 議案第33号 八丈町立公園条例の一部を改正する条例
- 第26 議案第34号 八丈町貸切自動車条例
- 第27 議案第35号 八丈町給水条例の一部を改正する条例
- 第28 議案第36号 八丈町新型インフルエンザ等対策本部条例
- 第29 議案第37号 東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について
- 第30 議案第38号 東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第31 議案第39号 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- 第32 議案第40号 神湊港港湾区域内の公有水面埋立てについて
- 第33 発議第1号 八丈町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第34 発議第2号 「手話言語法（仮称）」の早期制定に関する意見書
- 第35 承認第1号 議員の派遣について（平成27年度東京都町村議会議員講演会）
- 第36 承認第2号 議員の派遣について（平成27年度要望活動）
- 第37 承認第3号 議員の派遣について（小笠原親善訪問）
- 第38 承認第4号 議員の派遣について（平成27年度行政視察研修）

出席議員（14名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
11番	山口英治君	12番	小澤一美君

13番 水野佳子君
 欠席議員（なし）

14番 土屋博君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	持丸孝松君
公営企業 管理者	關村三男君	教育長	佐藤誠君
消防長	瀬筒穰君	総務課長	山越整君
企画財政 課長	佐々木眞理君	課長補佐 (企画財政課)	菊池正勝君
税務課長	奥山勉君	主幹 (税務課)	川上明和君
住民課長	佐藤真一君	福祉健康 課長	笹本重喜君
課長補佐 (福祉健康課)	高野秀男君	建設課長	八洲進君
主幹 (建設課)	菊池良君	産業観光 課長	奥山拓君
主幹 (産業観光課)	笹本博仁君	企業課長	沖山昇君
教育課長	福田高峰君	会計課長	浅沼清君
企画財政 課係長	塩野誠君	企画財政 係主事	沖山晃君
総務課長 文書係	田村久美君	総務課長 庶務係	山下進君
税務課長 課税係	浅沼晃子君	住民課長 医療年金係	菊池拓君
住民課長 住民係	大澤恒仁君	住民課長 環境係	山路樹一郎君
住民課長 浄化係	浅沼洋介君	福祉健康 課係長	沖山美智君
福祉健康 課係長	大川和彦君	福祉健康 課係長	佐々木恒君
産業観光 課長	浅沼利光君	産業観光 課長	浅沼今日子君

産業 観光課 水産係長	浅 沼 晶 君	産業 観光課 観光商工 係長	菅 原 宏 幸 君
建設課 建設係長	瀬 筒 国 治 君	建設課 管財係長	松 代 純 君
教育課 生涯学習 係長	菊 池 泰 君	消防庶務 係長	菊 池 邦 彦 君
消防主査	西 濱 剛 君	消防警防 係長	佐々木 恒 君
消防主査	堀 本 敏 彦 君	消防予防 係長	佐 藤 順 一 君
消防主査	沖 山 淳 君		

事務局職員出席者

事務局長	浅 沼 房 徳 君	書 記	高 橋 太 志 君
書 記	柳 田 拓 也 君	書 記	小 栗 光 太 郎 君

◎開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

よって、平成27年第一回八丈町議会定例会3日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、企業管理者、教育長、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

監査委員及び病院事務長が欠席しております。

（午前 9時00分）

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に、13番、1番議員を指名いたします。

◎散会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、散会時刻の決定についてでございますが、会議終了次第散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、2日目からの継続といたしまして、日程第3、議案第11号平成27年度八丈町一般会計予算の質疑を行います。

お諮りします。

一般会計予算については、初めに歳入、歳出については、款を分けて進行したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ番号などを必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、一般会計予算書、歳入、11ページから27ページについて質疑をお受けいたします。ゆっくりで結構です。11ページから27ページまででございます。歳入全部でございます。9番。

○9番（奥山幸子君） 何でも聞いていいって、隣の議員が言っているの、細かいことなんです、幾つか伺います。

○議長（土屋 博君） ページ数を教えてください。

○9番（奥山幸子君） 11ページの法人税の部分で、均等割の部分で、26年度になかった均等割300万というのが1社あるんですけども、ここが突出しているのかな、どういう業種なのかというのを伺って、あともう一つ、15ページの地熱館の入館料なんです、これまで、昨年は100円いただいていたわけですけども、これを11番議員が取らない方向で考えてほしいという要望が出たと思うんですが、町長がそれを前向きに考えるということだったので、入館料は取らないのかなと思っていたんですけども、去年並みの予算を、去年よりちょっと下がっていますけれども、ということで、どういうことかちょっと伺います。

その2点をちょっと伺います。

○議長（土屋 博君） 税務課長。

○税務課長（奥山 勉君） 皆さん、おはようございます。

そうです。今、ご質問ありました法人住民税の均等割、市町村としては一応資本金と、あと従業員数によりまして、均等割の金額って決まってきます。この突出した300万というのは、実は日本郵政さんの合併がございまして、その関係で資本金と従業員が300万、均等割300万の域に達したということで、今回予算化のほうに入っております。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 私からは、地熱館の入館料についてお答えしたいと思います。

確かに地熱館の入館料、前回の議会で取らなくてもいいんじゃないかというお話をいただきました。我々も検討いたしましたけれども、まず1つ、地熱館の入館料をいただくに当たりまして、レジスターとかいろんなものを整備させていただきました。そういったこともありますのと、あとどうしても4月1日からやるということで、フリージアまつり期間とかありますので、その辺の周知も全然できておりませんでしたので、その辺は考慮いたしまして、

あとは今度3年目、一応方針を大きく変えようと思っております。ですので、そのときにあわせて考えていきたいと思っております。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） これ関連ですけれども、課長、要するに歳入だからできれば、いろいろそこはわかるんですけれども、問題は要するに、今まではあそこの子会社がやっていたときは入館料0というのは、やっぱり観光誘致という大きな一つのあれで、町もそれに5歩も6歩も足を踏み出してやったわけですよ。実際それによって観光が落ちている部分もあるかもしれませんが、入ってくる人がかなり減っていると。昔と比べたら5,000人近く減っているんじゃないかというような話も聞いています。それは、例えば今やめられた長戸路先生も実はこの件に関してはよく懸念を表明して、これおかしいじゃないかと。島の人からも取るというのはおかしいじゃないかと、ちょっと違うんじゃないかということで、そういういろいろもろもろのものを考え合わせたときには、果たしてこれはどういうものかということ、を、財政課長、やっぱり考えていただきたい。

それともう一つ、固定資産税、12ページ。家屋のほうの関係で、普通これ1.4%ですよ、例えば評価に対して。ここに0.7%というのがあります。120万。これはもともと、これは10年ぐらい前の、十四、五年前なのかな、多分時限立法で、5年の時限立法でこれはやって、財政課長が新人の課長のとき、ちょうどあのときが切り替えで、もうそろそろこれ、もうその時期が来るのではないかと思う。でもこれの趣旨は、皆さんほとんど知らないと思う。議員さん、課長さんらも、その当時の課長さんもほとんどもうなくなったことで。

ただこれは、1つは、例えば滞納が多かったんですよ。滞納。要するに水道、税だとかいろいろ。だからちゃんと滞納をなくする意味と、やっぱり観光推進という2つの抱き合わせ。あと雇用を、八丈の人を、そういうもろもろのものでやったわけですが、もうこれはもう、当時、これ多分1社ぐらいだと思います、今。当時3社ぐらいか4社。でもなかなかそれがちゃんと払えなくて、この恩恵に賜らなかった部分もある。これ見直しのときに2回ぐらい、僕もなかなか見えなくて、僕は初めてこういうふうな予算書にも0.7掛けるって、これ前はそういうふうにしていなかったんですよ。それでわかりにくくて、ちょっとして。これは評価できるんですが。

この件について、町長、そろそろきちっと見直すときは議論をして見直す。例えば時限立法であっても、今もうこれを、僕はやめてもいいと思う、極端に言えば。そのときが来なくても。ただ、これについてどういう意味でこういうふうになったかということ、を、新人議員さ

んに知らせていただきたいんです。趣旨を。

○議長（土屋 博君） 税務課長。

○税務課長（奥山 勉君） ただいま11番議員のほうからお話ありました。実はこれ、国際観光ホテル整備法というものに基づきまして、一応、国の旅館業の資格というか免許を取っているホテルや旅館等、こちらに関しては、一定の申請、旅館登録証とか営業許可証とか建物の図面等、こういったものを申請していただいて、通常の固定資産、1.4%掛けるものですが、建物の部分に関してのみ、通常の1.4を0.7%に軽減するということで、今、11番議員からお話あったように時限立法として5年間ということで、当初、一番最初は平成14年から18年までの5年間、その後が19年から23年、すみません、私が新人で最初全くわからずにそのままちょっとやってしまったんですが、平成24年から現在28年度までの5年間ということで、実際、去年からは該当している旅館業の登録を持っているところは1社ということで、今年度、新年度も一応1社に関しては申請もいただいていますので、とりあえず今のところは通常の0.7%で行っていくということでの予算計上でございます。

ただ、今お話ありましたように、今後のことに関しましては、やはり皆さんに事前にお諮りして、こういった方向性というものに関しましては町長のほうとも相談しながら、また議会の皆さんともご相談に乗っていただいているんなご意見をいただきながら、慎重に進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 町長、これ時限立法というのは、課長がおっしゃる間もなく、本来はきちっと議論してやるのが筋とか何というか、当たり前の話。ただ、この2回、1回もやっていないということは非常に、我々議員もちょっとわかりにくくて、だから今度は町長、本当はもう廃止してもいいんですよ。仮に時限立法で、例えば5年といっても3年たったら、それはそのときにまた時限立法の見直しということも可能なんですよ。議論していないんだから、1回も。14年からこっちの間、時期が来ても。これはやっぱり町長、本末転倒の話で、時限立法というのは何かということ、町長、ちょっと教えてくださいよ。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） これを発足した当時は、私も財政のほうをやっているんですけど、市町村課には結構怒られてこれを発足したという部分もございまして、町の観光が今もそうですけれども、当時も相当冷え込んでいた部分もございまして、そういう部分で5年間ということ始めたわけなんですけれども、本当に皆さんと議論の場がなくて、予算には上げていたわ

けですけれども、条例も上げていたわけですから、特に皆さんからもなかったという部分がございます、そのまま継続してきた部分がございますけれども、やっぱり先ほど申し上げたように、今、1社という部分がございます。ほかの何社かあるホテルも頑張っております。そういう部分での格差も出てきましたので、これは見直す。5年間来たときに見直したいと思います。今やりますと、なかなかホテルのほうの経営もございますので、そういう部分で、これは議論して見直したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、先ほどの入館料の問題ですが、これ条例もありますので区切りのいいところで、また委託の関係もございます。今度はまたそういう条件をもとに募集して、委託等の中身を見直していかなければならないと思いますので、そういう部分で区切りのいい来年度からという考えを持っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 15ページになります。幸子先生の地熱館の下の、船待の使用料に関してなんですが、3万6,000円ということで、どういう団体がこれに相当するのかと。

それから、議運のときちょっとお話しして、利用の時間帯はどのぐらいになるか。何時から何時ぐらいまでを想定しているか、教えてください。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 底土船客待合所の使用料でございますけれども、今回の議会におきまして船客待合所の条例を提出させていただいているところでございます。そのときにお話をしようかと思ったんですけれども、一応まず時間帯につきましては、まず船の時間、お客様に迷惑がかからない時間帯ということ想定しておりまして、原則といたしまして午前10時から夜の9時までということにしております。一応、休館日は設けないということにしております。

この条例で使っていただく部分につきましては、3階部分の八丈町交流施設ということで、厨房の部分とその前のスペース、フリースペースを合わせまして約50平米となっております。使用の目的といたしましては、ちょっと難しい言葉になってしまいますけれども、地域間及び世代間交流に関する事業とか、研修、集会の場を提供するとか、あとは地場産品、特産品の販売、飲食物の販売等ということを考えております。

一応、基本的には無料なんですけれども、専有で例えば厨房を使ったりとかそういった場合につきましては料金をいただこうと考えているところでございます。1時間当たり1,000円ということで考えてございます。想定される団体としましては、今のところ試験的に行っ

ております漁協女性部の朝市ですか、そういったところを考えているところでございます。

○議長（土屋 博君） いいですか。

ほかにございませんか。電源入れてから発言してくださいね。

9番。

○9番（奥山幸子君） 17ページの清掃手数料の部分なんですけど、海岸漂着物の処理手数料で出ているんですが、これは毎年これくらいの規模で出ていましたかね。それを教えていただきたいのと、あとどこに支払うのか教えてください。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） こちらの、新しく海岸漂着物の手数料のほうにしましては、26年度から計上してございまして、27年度は一応35トンというようなことで、キロ当たり51円という計算のもとに178万5,000円を上程してございます。こちらは東京都のほうから、私ども逆にいただくという形になります。

（奥山（幸）議員「支払先は」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） 支払先は、通常的一般廃棄物の処理施設にしてもクリーンセンターで燃やすにしても、コストかかりますので、いろいろ有明興業さんに任せる部分とクリーンセンターで焼却する部分、いろいろあろうかと思いますが、そういったところになります。そのうち、海岸漂着物については東京都が責任を持って、一応コストに見合うかどうかは別にして、51円ということやっていただきたいということで、私どもが受けるということでございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 今のお話は、クリーンセンターと有明で処理する費用としての計上ということなんですけれども、私が思っていたのは、八丈は観光が大事なわけで、海岸に漂着物が物すごく多いんですよ。それをボランティアの方や婦人会の方やいろんな方が集めているわけなんですけれども、そういう方々に払っているのかなと思ったんですけれども、そうではないのでしょうか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） あくまでも地域住民の方はボランティアということでお願いしたいと。逆に東京都の直轄事業としまして、港湾とかいったところは東京都の予算でもって、予算をかけて業者さんなりをお願いするというような形で2通りに分かれておりまして、私どものほうは、あくまでも地域住民の方のボランティアで集めていただいた海岸漂着物を処

理するということになります。

○議長（土屋 博君） ほかにございませんか。

7番。

○7番（菊池睦男君） 18ページに、一番上に離島活性化交付金が320万あるわけですが、これは東京都に離島振興計画を出して、それでその後八丈島に来ている流れになっていると思うんだけど、この事業の中身、これはどういう中身ですか。それが1点と、その下に地域生活支援事業費補助金というのがあるんだけど、この事業の中身も教えてください。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） では、私のほうからは離島活性化交付金についてお答えしたいと思います。睦男議員おっしゃるとおり、離島振興計画に基づいた事業に充当しているものでございまして、この事業につきましては、農業担い手研修センター事業、こちらに充当してございます。これが一応3年計画ということでございまして、最終年度に当たるものでございます。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） この地域生活支援事業費の補助金なんですけれども、中身としては、障害者の日常生活用具の給付の関係で、補助用具とかそういう、寝台とか蓄便袋とか、その辺の給付に対する補助金でございまして。あとはいろいろあるんですが、あとは移動支援事業とか更生訓練費等も含まれております。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 別の話題ですが、国も国家予算の、今、衆議院で審議中になっているわけなんですけれども、今回は予算議会ということもあって、大所高所からの大きな質問をしたいと思っているんですけれども、ですからページは特定できないんですけれども、今回の国家予算について、私たちは三悪予算というふうに呼んでいます。

1つは、社会保障のためと言って値上げしておいた消費税の増税を強行しておきながら、社会保障の切り捨てを進めようとしているということです。2つ目には、大企業に2年間で1兆6,000億円もの税金をおまけしようとしている。3つ目に、3年連続で軍事費を大幅に拡大しているということで、私どもは三悪予算というふうに評価しております。特に社会保障の切り捨てというのは、多くの自治体の事業に直接関連するということですので、私は、自治体が住民の命と暮らしを守る防波堤の役割を果たすべきだろうというふうに考えている

んです。

ところで、私はこの前全協のときに、地方創生について、その事業の予算措置、それから事業の措置がなされているのかということ聞いたんですけども、主幹ですか、課長補佐、どっちなの。

(「補佐です」の声あり)

○7番(菊池睦男君) 課長補佐ですか、すみません。課長補佐は、14年の国の補正予算についての説明だけだったんですよ。私は、その14年度の補正予算に矮小化するのではなくて、今回の創生事業費として、まち・ひと・しごとの事業費として1兆円、国は組んでいるわけです。だからそういうものが、我が八丈島にもどのような影響があるんだろうと、あるんだろうかということ、これを考えておくことは非常に大事なんです。

そこで、地方創生の4つの基本原則というのがあるわけです。地方における仕事づくり。2つ目に、地方への新しい人の流れ。3つ目に、若い世代の結婚、出産、子育て、そういう希望をかなえるということ。4つ目に、小さな拠点、地域のことは地域でやりなさいという。これが4つの基本目標になっているわけですが、そういうような立場に立って見たときに、15年度の八丈町の予算にどういうこういう事業費が充当されていくのか。具体的な事業名があればそれも言ってほしいし、予算措置はこれだけなされていますよということをお示ください。

(山口議員「歳出でやって」の声あり)

○7番(菊池睦男君) 歳入でやる必要があるんだよ。君も黙って聞きなさい、最後まで。

○議長(土屋 博君) 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐(菊池正勝君) ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、国のほうの予算措置につきましては、確かに地方財政計画に地方創生の取り組みに関する経費というのは計上されております。つまり、地方財政計画に計上されているということですので、これが普通交付税の基準財政需要額に算定されるということになります。その中で、そこが増えて基準財政需要額に算定されるということでもありますので、地方交付税に反映されるというように解釈しております。

町のほうの地方創生に関することにつきましては、前回の議会でも申し上げましたように、27年度中に地方の総合戦略、地域総合戦略を策定いたしまして、それに向かっていろいろなことをやっていこうというような年にしたいということでもありますので、27年度につきましては、そういうことをご理解をお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 今回は、そういう具体的な事業についての地域への割り当てというか、交付がないというような、全体的な事情もあろうかとは思っただけけれども、しかしながら、現実には1兆円組まれていて、5兆円は昨年からの事業の振り替えということで、新規に5,000億組まれているということなんです。

私もその中を、内容をちょっと見てみたんですけども、離島への対応ということで、離島であることにより増加する経費のうち、消防費とか清掃費にかかわるものについては援助しますよと、支援しますよというような中身もあるんですけども、これも合併を前提とする団体についての支援だということなんです。さっき言った基本目標のうちの4番目に、拠点をつくるとか、あるいは例えば島同士が連携し合って何か1つの事業をやっていくんだとか、そういうような場合にのみ、これも可能な性格の交付金なのかなというふうに思えるんですけども、私の乏しい知識の中では。全体的に、じゃ1,000億のうちの5,000億の新規の事業の中に新たに組み入れるようなそういう事業、予算措置などもなされるのかどうなのか、そのところを教えてください。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） また繰り返しになって大変申しわけないんですけども、こちら地方財政計画に多分入っている金額だと思います。そちらのほうで入りますと、地方交付税の基準財政需要額に算定されて、要は町のほうの一般財源が増えるというような解釈にはなりますけれども、予算書の14ページをごらんになっていただくとわかると思いますけれども、地方交付税については、当初予算上は1,800万円の減額となっております。これにつきましては、税収等は減少にはなっていますが、地方消費税交付金が増額となっております。それで基準財政収入額と基準財政需要額の差額がマイナスになってしまうということで、地方交付税については、国のほうでは地方創生の経費を見ているということになりますけれども、地方交付税自体は一応減額というように予算計上しました。ちょっとこれは少し弱気ではありますけれども、そういうことでもありますので、新たな交付金が来るといってじゃなくて、地方交付税として一般財源が地方に配分されているということでご理解をお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 17ページの一般廃棄物処理手数料、し尿処理の。これも条例化してもう3年になりますか。今は住民課のほうか。それで、これ750万ですか、実態は今どれぐ

らしいの件数で、これ有料化になっておるわけですか。どれぐらいの件数なのか、ちょっとそこを教えてください。全体で何%ぐらいなのか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 26年度の決算がまだ出てきておりませんので、25年度決算ベースで言いますと、調定額のほう、件数が2,796件、約2,800件ということになっております。こちらのほう、し尿汚泥と浄化槽汚泥と分かれておりまして、し尿汚泥が1,833件、くみ取り量が470万4,020リッターと。浄化槽汚泥のほう992件、450といったところで、件数的には2対1でし尿のほうはまだ多いという、件数自体はそうなっておりますが、一応設置件数、浄化槽では当然1年に1回の清掃ということなので、頻繁に抜くことがないわけです。くみ取る必要がないということで、一応私どもの中では四十数%が浄化槽のほうの世帯になっていて、五十数%がまだし尿世帯というふうに把握してございます。当然、年々少しずつ浄化槽汚泥にかわるという形に、低くなることはないというふうに考えておるんですが、ただ人口減もありますので、早急にそれが50%、60%になるというようなことでもまたないという、ちょっと難しい問題も内包しているということでございます。

以上です。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 周知のほうはかなり進んでいると思います。当時周知の問題でいろいろ議論もしたことがあるんですが、大事なことは、件数について、これ1回くみ取りで計算する、それと世帯、例えばし尿の世帯、全体が世帯、何世帯ぐらいが実際利用しているのか。全くくみ取りやっていないところもあるわけですよ。だから、僕が知りたいのはその世帯数なんですよ、実際の。

例えば四十何%、五十何%合わせると九十何%になっちゃうとか、そういうことではないわけだから、例えばちゃんと合併浄化槽をつくっているところはあるわけですよ。そこは年に1回なわけです。あと、坂上なんかくみ取りをよくやりますよね。その世帯数は大体どれぐらいなのかという。全くそれと関係していない世帯数もあるわけですから、全体としてはどれぐらいなのかという。例えば八丈の世帯数はみんな4,000ぐらい、5,000ぐらい、わからないけれども、それによってどれぐらいなのかということなんですよ。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 一応私どもの推定も入りますが、汚泥処理人口3,277、汚水処理人口普及率41%ということでございます。合併処理浄化槽自体は浄化槽市町村設置整備事業

で133基、以前の浄化槽整備、個人設置型です、こちらが2,387。これはすみません、人口です。ということで、基数にしては、市町村設置型が60、個人設置型が476というような形で、一応推計してございます。そのほかに民間の方の設置が230基ほどということで、使用基数自体は766基になってございますので、これを、今おっしゃるとおり4,000世帯等で考えると、世帯なので、単純にその4分の1とかという形にはならないんですけれども、その40%ぐらいが人口ではカバーしているというふうに推計してございます。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 課長、管理費もかかるわけだから、債務の方で頑張るためにはもっと周知を徹底してやっていただきたい。今まで無料だったのが有料になったわけですよ。それは今までずっと、それはそれとしてすばらしいことだと思うので、それはちゃんと、やっぱりお金がかかる部分もありますから、もっと前向きにどんどん出つつ、そこそこやっていると思います。評価はします。さらに歳入の部分で、やっぱりこれでもう少し頑張れるかなと思うので。せっかくあれだけの施設をつくったわけですから、よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 要望でよろしいですか、要望でね。

10番。

○10番（奥山博文君） この企画財政課の資料で。

○議長（土屋 博君） ページ数は何ページですか。

○10番（奥山博文君） 1の2の。その前に、なかなか大変厳しい予算を組んでいるなど。20年間議員やって、町長の施政方針があんな短くて、初めてなので、これ町長も大変苦労されているなど。目立った中身がなかなかないなということで、大変だなと思うんですけれども、この町債がありますよね。これは歳出でいえば、消防のほうの町債で確認していいのかな、認識していいのかな。この町債に関して。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） 町債の増減要因といたしましては、今おっしゃられたとおり、デジタル無線整備事業債の増加によるものであります。

（奥山（博）議員「それで認識していいわけね。はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） 21ページの児童福祉補助金の中で、子育て推進交付金というのが4,900万ほど入っておりますけれども、これは具体的にどのようなものに使われるものでしょうか。教えていただきたいです。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） この子育て推進交付金につきましては、保育園の運営費の補助と、あと学童クラブ等の運営に係る補助金となっております。これは人数とか規模によって、その補助金が決まっておるものでございます。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） まあ……

○議長（土屋 博君） 何ページですか。

○11番（山口英治君） ページじゃなくて、交付金についてちょっとお伺いしたい。

徴収率が非常に上がって、交付金の査定も厳しくなったと。ちまたのうわさでは六、七千万ぐらいは次年度割るのかなというふうに推定されるわけですが、ある意味で課長補佐、そこいらの部分は答えられる部分で、今まで正直言って努力はしたんだけど、余りにももとが悪過ぎて、例えば徴収に関する条例をつくってちょうど5年ぐらいになると思います。ことし5年目に入ったのかな。その中でようやく数字として表に出てくるようになったのかなと。非常に喜ばしいことなんですけど、大体そこいらの見込みなのか限定か、大体もう話せるところで、大体六、七千万ぐらいはあるのかなと。あと、そっちのほうで1億数千万あるのかなと。合わせると2億。将来はね。という意味で、数字としてあらわれてきたのかなということをお伺いしたいんですが、課長、どうですか、ここいら。答えられるところで。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） 今おっしゃられたとおり、26年度の総合交付金につきましては、25年度徴収率が市町村で多分一番伸びております。徴収率は伸び率だけですけども、それで一定の評価をいただいているというところなんです。

3月の最終補正で計上するわけなんですけれども、総合交付金については18日に交付決定がありました。そこで、昨年より9,600万円増で12億8,000万円ですか、になりました。その中でも、経営努力割という算定項目がございまして、そこで徴収率というのが算定してございますけれども、25年度まではそこは0ポイント、要は全然ポイントがついていない、要はあっちからの交付だから、そこに関しましては0円ということだったんですけども、それが徴収率が伸びたことによって今回の増加額ということになったということは事実でございます。

ただ、これは今まで0だったのがそこになったということございまして、要は市町村の平均に、平均まではいかないんですけども、今まで0だったものがポイントがつくように

なったということをございまして、これからまだもう少し頑張っていけば、ここの増額というのはまだ見込めるというふうに考えております。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） なかなか答えにくいところもあると思うんですが、ただ、課長補佐、普通、例えば青ヶ島なんか結構もらっていますよね、1億五、六千万かな、このポイントの部分で。いろいろありますよ、ほかにも。ただ、島も非常によくなってきたと。今まで数字が0だったのがポイントが出て、そこは当然上がってきますよ。伸び率も結構いくのかなと思っているんですが、ただその部分で、あと伸び代の部分。例えば完璧にやった場合には大体どれぐらいの評価なのか、例えばそれが2億になるのか、1億8,000万になるのか、そこはちょっと僕、わからないので、そこいらをわかるようになれば、徴収もまた頑張りがいがあるということだと思うので、僕は推測で六、七千万かなと、今の段階で思っているんだけど、五、六千万なのかわからない。ただ伸び率があとどれぐらいまで、2億ぐらいまで認めてもらえるのかどうなのか、そこいらがちょっと数字的にわからないので。

○議長（土屋 博君） 発言を求めますか。

○11番（山口英治君） はい。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） こちら都の予算の関係がございまして、それに対応して39市町村に配分されるものでございますので、私から伸び代というのはなかなか申し上げられませんけれども、過去にこの財政状況の徴収部分で、今のことしの倍ぐらいは言われたようにいただいたことがございます。それなので、伸び代といいましては、公式に言っていないかわかりませんが、確かにおっしゃられるとおりはあるというふうに考えておりますけれども、ただ総合交付金自体、都の予算の大枠の中で配分されるものでございますので、その増減によりまして、幾らこちらが頑張ったとしても、その枠の中で抑えられるということがあるということをご理解いただきたいと。よろしく申し上げます。

○11番（山口英治君） わかりました。ありがとうございます。頑張ってくださいね、徴収は。

○議長（土屋 博君） 歳入についてはよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出、28ページ議会費から43ページ総務費までの質疑をお受けいたします。28ペ

ージから43ページまでです。

10番。

○10番（奥山博文君） この企画財政課の資料でいいのかな。企画財政課の資料を出してください。この1の6、1の7になるのかな。この負担金補助金、いっぱい昔よりかずっと増えているんだけど、今年度新しく入ったもの、それと前年度からなくなったもの、金額が上がったもの、ちょっと教えていただけますか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） まず、1の6ページ、左側負担金のほうです。9番、マイナンバー制度中間サーバ利用負担金というのが新しく増えております。あと、その15番になります衛生・農林水産業費の土地改良連合会特別賦課金というのが増えております。あと商工費です。22番、多摩・島しょ魅力発信事業負担金、500万というものが増えております。

あとは1の7のほうに移ります。あとは新しいものにつきましては、それほど大きいものはございません。

（奥山（博）議員「減ったものは。減ったものとなくなったもの」の
声あり）

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） なくなったものは、農林水産業費に離島漁業再生支援事業という国の補助金が入っていたものが、1,500万ほど入っていましたけれども、それがもう国の制度がなくなったということで減額というふうになっております。あと浮玉ベースボール補助金、これもなくなっております。あと単年度で言いますと、26年度についてはPTAの合同研修会、八丈島で開催しておりますので、それに対する補助金250万がなくなっております。あとは60周年関係の大東島訪問事業、花火大会事業の補助金がなくなっております。あとは、洞輪沢温泉運営事業につきましても、自治会から健康課のほうでやるという形になりますので、そちらの補助金もなくなっております。

あとは、金額的には病院事業、1の7の28番ですか、こちらのほう、26年度につきましても、企業会計の会計方式の変更によりまして、退職手当引当金分の繰出金が減っておりますので、大きく減っております。同時に水道、バスについても減っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 課長補佐、来年度から26年度括弧書きで出してください。普通の予算は全部そういうふうに入っているんだから。新しくの場合は新としてまた別に書けば質問な

いですから。よろしいですか。

ほかに。

10番。

○10番（奥山博文君） これちょっと、総務課長なのかな、企画財政課長なのかな。

八丈町が人口減で大変苦勞しています、どこの自治体もそうなんだけれども、この二、三年、四、五年というのかな、労働人口というのかな、若い世代、物すごく減っているんですよ。東京へ八丈から出ていっているんだけれども、これに対する予算というのは、歳出はどれになるの。全然手を打たないわけですか。労働人口に関して。若い世代が子供連れて本当に今、東京へ、島外へ転出している。大勢いますよ。これに対する予算措置というのは何も手打っていないわけですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 確かに人口減少というのは大きな問題で、昨年から町長の命もありまして、定住促進雇用対策ということで進めているところなんですけれども、具体的な我々としての対策というのは、実際のところとれてございません。ですので、新規で我々は企画財政課として、定住促進ということで、人口減少に対応する予算ということではつくってはおりません。従来の後継者育成の事業とかは頑張っておりますけれども、今のところ私どもとして、じゃこれをやれば即効性があるというものについては計上していないところでございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） ちょっとそれ後ろ向き過ぎないかな。余りにもこれだけ若い世代が減って、それ手こまねいて見ているわけ、行政は。それじゃまずいでしょう。何か手を打たないと。ほかの自治体でやっていることを勉強しているの。増えているところの勉強。これそのまま手をこまねいていたら、えらい数減っていきますよ。八丈で働いていて、それが家族が引っ越しちゃうんだもの。子供連れて。若い世代なんだ、それが。それを黙って見ていたら、もう減る一方なの当たり前じゃない。それに対して何の手だてもしていないなんていったらとんでもない話なんだけれども、これ少し行政のほうで勉強して、どういうことをやってどういう予算つけるか、それ考えてもらわないと。もちろん議会も考えますよ。これこれこういうことをやったほうがいいんじゃないかと。提言はしますけれども、何もやっていないなんて言ったらおかしい話じゃないかな。

町長、何か考えがあるのかないのか、ちょっともしあったら教えてください。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 私の考えは、お金使うのも大事ですけども、60周年の記念式典のときも申しあげましたけれども、交流人口の増ということで申しあげたんですが、やっぱり活動人口、若い人が活動する。この前もちょっと挨拶の中で、言葉は悪いですけども、ばかになって活動して地域を盛り上げると。そういう活動に支援していきたいなと思っております。

地方の成功例といいますか、なかなか極端に増える、増やすということは難しい部分がございます。そういう部分で、いろんな支援の仕方はあると思っておりますけれども、やっぱり若い人が活動しやすい環境づくりというのをやっていきたいなと思っております。その中から人口が1人、2人と増えていけばいいのかなと思っております。一つは婚活事業で本当にもう5名以上の方が結婚、出産、そういう部分もありますので、地道にやっていきたいと思っておりますけれども、予算化するのも大事ですけども、地域から盛り上がるような活動を支援していきたい。それが一番の私の地域おこしかなと思っておりますので、具体策は今のところありませんけれども、来年に向けて7番議員が言いますように、地方創生の部分とぜひ真剣に考えていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 八丈の男性が東京の、ほかの地域の女性と結婚して、八丈へ住むと思ったら、嫁さんの実家に連れていかれたとか、婚活事業もすばらしいことだと思うんですけども、これ本当に何かしないと、労働人口、若い世代がみんな行っちゃうんですよ、何だか。なぜ若い世代が居つかないのかというのも考えていかなくちゃいけないし、もう少し支援というか、交流事業ももちろん大事なんだけれども、庁内のほうでこれどうにかしないと、危機感が余り感じられない。

本当に小学校も、これ坂下も一緒になってしまうんじゃないかと。今度3人ですよ、坂上は入学ね。これは本当に寂しい限りだなと思うので、何とか、議会のほうも一生懸命やりますので、行政側も考えてくださいよ。何をやれば、増やすことよりか減らさないことを考えるように。これだけ減っちゃうと大変なので、よろしく願いします。これ要望。

○議長（土屋 博君） 要望として。

もう一度やりますか。町長。

○町長（山下奉也君） やっぱり第一は農業漁業、今、冷え込んでおります。本当に漁も少なくて、漁業も大変です。本当に燃料代が払えるかどうかという瀬戸際だと思います。あと農

業のほうも、観葉植物も売れるようになりましたので、そういう部分で、やっぱり農協は当初の合併の問題、農協の経営の問題へ力注いでいました、今までは。ですから、島の農業にもっと力を入れてほしいなと思っております。漁業のほうは、漁があればある程度後継者も育っていくかなと思いますけれども、そういう部分を活性化しないと観光関連産業は伸びませんので、そういう観光関連産業の人が流出していると思いますので、そういう部分に力を入れていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） じゃ要望として。

9番。関連で。

○9番（奥山幸子君） 昨年、定住促進とそれから人口減少対策ということで、各課を横断するプロジェクトチームをつくと、課長おっしゃいましたよね。それがどういう形でできるのか。また、町長が女性の管理職を登用したということで、企画に入るんですよね、1人ね。そういうことですごく期待していたのに、プロジェクトチームについての具体的な提案が全くこの予算書にもないんですよ。それはもう本当にびっくりしたんですけれども、10番議員がおっしゃるように本当に何かしてほしいと思いますし、プロジェクトチームの進捗状況はどうなんでしょうか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 私のほうから、幸子議員の一般質問等におきましてもプロジェクトチーム、庁内横断した形でということで申し上げました。プロジェクトチームにつきましては、昨年9月に各課横断する形でつくらせていただきました。会合等もやってございますけれども、最終目的といたしましては、基本計画に最終提言をするということで私どもの方針を決めておりました。大変申しわけないですが、今、中間の段階でこれというのが出せていないというのが実情でありますけれども、プロジェクトチームにつきましては、今、会合等を持たせていただいているところでございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 10番議員は、流出をとどめるということの重要性をおっしゃったんですけれども、同時に外から呼ぶということも大事で、町の仕事をまとめてハローワークみたいなことをするというのを、私、提案したんですけれども、そういうことを外に発信して、子育て環境なんかすごくいいわけですから、外に対して発信できないものかと思うんですけれども、まずやれることからやれないんですか。

あと、もう一つは空き家対策ですよ。それももう全然手をつけていない状態だから、や

れることからとにかくやって、空き家に対しても調査するとおっしゃったじゃないですか。

今年度中ということとは3月中までですよ。それも全然こちらに報告がないということで、もうちょっと早く物事を進めてほしいと思うんですけれども、そちらのほうもどうですか。

○議長（土屋 博君） もう一度、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） まず、1点目の外へ発信するというのは、大変私、重要なことだと思ってございまして、私のほうとしましては、ホームページつくって定住化に対するホームページを立ち上げていこうよということで、課内では連携をとっているところでございます。今すぐということではございませんけれども、それとほかの町村さんの広報紙を見ましても、大変、人というのを大事にした、この町にはこういう移住者がいますとか、そういった大変すばらしい広報紙等もございました。そういったのを参考に、私は今、課内でも広報紙の今のあの形はよくないので、はっきり言いまして、大きく見直しをしようということで、今、計画をしているところでございます。

それから、空き家対策に関しましては、これは本当に私、早目から進めていきたかったんですけれども、なかなかいかなかったというのは、本当この場をおかりしまして、申しわけございませんでした。今一応、公共施設の空き家につきましては、若干調べているところなんですけれども、島内にある空き家につきましては至急調べるようにいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 今あったハローワーク的な問題という、タイムス紙上には結構求人があるんですよ。でもタイムスをとっていない方もいますし、今、毎週出ていたものが隔週になったりとか、いろいろな面でどこがどう人材を欲しいかというのがわかりづらくなった。

ぜひとも、商工会に頼むなり何なり、町と商工会、同じ庁舎内にあるわけだから、商工会のほうへ頼むなりとかしたほうがいいと思うんですよ。やっぱり働き口が八丈はないんだということで島外へ転出する方もいますので、ぜひとも、仕事はあるんですから。結構募集かけて、タイムスあたり見ると、募集が物すごく多いんですよ。人件費が高いか安いかは別にして。ぜひとも町として、前から言っているんですよ、ハローワーク的なもの。ただ、なかなか難しいというのも本当にあると思うんです。商工会と組んでやるとか漁協と組んでやるとか農協と組んでやるとか、いろいろとあると思うので。

これ要望ですけれども、町のほうで本当、ぜひ進めてください。きょう監査委員が、会長が休んでいるのであれですけれども、ぜひともお願いします。これ要望で。

○議長（土屋 博君） 要望として処理します。

ほかに。

7番。

○7番（菊池睦男君） これ資料の2の2に企画費で渉外費であるわけなんだけれども、南大東島の訪問が今回は中止になったわけですね。

○議長（土屋 博君） 今は総務費ですね。

○7番（菊池睦男君） 総務費。それで、説明によると、選挙が重なるということや費用がかかるというような理由を聞いているんだけど、私、その内容と意味のある訪問にする必要があるだろうというように思っているんです。この前の60周年のときに、南大東から議員とか大勢見えたんだけど、そのときにいろいろ話し合ったわけなんですけど、結局、八丈島の我々の先達が行って開拓した島ですよ。今、八丈の文化が何が残っていますかというふうに聞いたら、何も無いと言うんですよ。そんなことはないだろうと聞いたら、ここに、食膳の前にあるこの島ずしと八丈太鼓、これはありますというような話だったんです。

私も2度ほど訪問しているんだけど、やっぱり八丈島の文化が生き長らえて継承されるということは非常に大事なことで、ショメ節をひとつ廃れないように継続して、あちらのほうでも歌い継がれていく必要を感じるんですよ。これは八丈島もそういう部分があるんですけれども。

それで、どうせ行くのなら、総務課長、提案なんだけれども、太鼓たたく人とか結構八丈島から6、7、8人ぐらい行きますよね。そういう行く人には、やっぱりショメ節も披露して八丈の黄八丈も借りて行って着て、全員がそこで歌って踊れるような、そういうようなことも披露してほしいなと思うんですよ。

これ来年の検討でいいんだけど、ただ行ってくるだけではなくて、そこにやっぱり八丈島の文化の足跡が今後ともずっと継承されていくような、そういった点でも八丈島は貢献すべきだろうというように思うんですが、八丈島の文化があそこからどんどんなくなっていくということになると、大東島もやっぱりだめですよ。寂れていきます。そういった点でのイニシアチブをとってやってほしいなと、これは来年度の要望でいいんだけど。

それから、34ページに災害対策があるんだけど、この前、自衛隊の災害訓練が結局中止になったわけですか。それで、その過程において私は慎重にやったほうがいいだろうというようなことを言ったんだけど、そのことを自衛隊のほうへ課長が進言して、それで中止になったんですか。そのところをちょっと教えてください。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 南大東の件は要望ということで承っております。

自衛隊の関係は、前にもご説明したように、いろいろな想定がちゃんとあったわけです。大島での訓練があつて、その後、八丈の東方沖で地震が起きて八丈に救援隊が来るといふ、そういう想定だったわけなんですけれども、残念ながら天候が前日から非常に悪かつたと、八丈は回復が早かつたんですけれども、途中の大島、それから御蔵、そういった近辺のところの天候が悪くて、やはり訓練といへども、安全の基準を自衛隊さんは守りながら訓練をやりまふので、残念ながらそのときに安全の基準をクリアできない天候状況ということで、八丈の分は中止ということになりましたので、ご理解はいただければと思います。

○議長（土屋 博君） 総務費までの質疑……

（発言する者あり）

○議長（土屋 博君） ありますか。

11番。

○11番（山口英治君） 33ページ。

庁舎の建物管理委託料、この件につきましてはいろいろ今まで、またかなり前向きの方角に来ているのかなど。それで内容ですね。やっぱりいろいろ比べてみてどうだといふ話もあつて、この3,400万に対しては、できれば町の職員がこういうのに対応できないのかといふことで問題を提案したわけですが、そういう点についてしたので、もし何か説明するところがあればしてください。対応をどうするかといふことを。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） この建物管理費に関しましては、業者さんに一括委託といふことで、一括委託することで経費の削減を図ろうとしたんですけれども、この2年間見まして3,000万以上といふことで、なかなか難しいところに来ているといふことでございます。今後以降このどのようにして経費を削減するかといふことで、まず職員に免許を持たせて、まず職員が業者並みの知識を持つ。今までは業者さんからの指摘があつたんですけれども、免許を持つことで町から指摘ができるようになりましたので、その免許を持たせた職員によつて、町で職員でやる部分と、それから機械のメンテナンス等の部分は業者さんに委託する部分と考えながら、削減を図っていきたいといふことで、ビル管理の免許を持った職員を募集するといふ方向で進めてございます。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 非常によろしいことだと思います。職員の中にも、またそういうことに対して免許を取りたいという方もいるやもしれません。私はそういう職員もいると思います。ですから、できればそういう方向で、とにかくこれトータル六千何百万でしたよね。この庁舎ができたのはすばらしい庁舎でよかったです、そういうので維持管理の部分でとにかく1,000万でも2,000万でも、100万でもいいですよ。減の方向に向けていかないと、なかなか大変なことになると。

財政がこれだけ厳しい中で徴収率だって、今は上がってきておりますが、いろんな意味で、これは総合交付金の対象にならないんだよ、庁舎は。管理は。だからそういう面も含めて、生のお金が出るわけですから。約、町の収入は大体、町税は10億足りないわけですから、これ六千数百万なんていったら8%かそこいらのものがいっちゃうわけですから、これは本当にこれからの課題になりますから。しかし、すごくすばらしい前向きな方向で、来年度、再来年度に向けてそれが評価できるように、また数字としてあらわれてくるように、ぜひ期待していますので、頑張ってとにかく忘れないでやってください。また総務課長よろしく願いします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） 関連で同じことを伺おうと思っていたんですけども、今おっしゃったのが、職員に資格を取らせるということと有資格者の採用と、2つ挙げられましたよね。もう採用は募集というか、かけているんですか。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） 今のまずビル管の有資格者の方の採用ということで、既に八丈町のホームページで募集をかけております。我々、一応一般職の枠の中で採用という形でやっていますので、もう既にホームページ。それから今度の4月号の町の広報、そこの中にも募集をするという形で対応は既にとっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。じゃ閉めますよ。

総務費までの質疑を終結いたします。

休憩したいと思います。

10時半までお願いします。

（午前10時15分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時30分）

○議長（土屋 博君） 続いて、43ページの民生費から61ページの労働費までの質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（奥山博文君） 56ページになるのかな、公衆トイレのことで、1番議員が一般質問でしたんだけど、和式を洋式に、あのとき課長の答弁がちょっとおかしかったので、これと和式を洋式に変えてくれと、今現存しているね。そういう考えがあるのかなのかというのが1点と、あとそのとき、28年度、三根に公衆トイレをつくる予定だという答弁ありましたよね。28年度に。

（「以降」の声あり）

○10番（奥山博文君） 以降。今までこの三根の公衆トイレに関しては10年間やっている。けど土地がなかなかない。土地を交渉してもなかなか売ってもらえなかったりとか、分けてもらえなかったり、そういうのがいっぱいあったので、これは28年度以降と言ったのか、あれ。ぜひともこれやってください。

町で購入したでしょう、土地。あれどうするつもり。それなら聞くけど。町で購入した護神の、要は小沢電気の前の、あの土地を、あなた方はどうするつもりなのか。あそこにもまずつくってくださいよ。せっかく町で購入した土地を利用しない手はないんだから、あそこいら近辺でということ、これ10年間、道徳町政のときから、10年間場所を決めては分けてもらえなくてという、ずっとやっているわけだから、ぜひともあそこの土地を利用してもらいたいんだけど、町の考えはどうか。まず和式を洋式に変えると、現存の公衆トイレ。それで三根に5カ所あると言ったじゃない。その5カ所の中にまさかあの出張所のトイレは入っていないよね。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、三根出張所の前の明治橋公衆トイレということで、一応こちら条例上にも載っております、三根の中の一公衆トイレにはなっております。

ただ、議員がおっしゃるように、利用についてはかなりよろしくないという状況なのは十分承知しております。ただ、教育課のほうで、三根公民館の新設のときに、外から入れるトイレを設置するということでございますので、その点をご理解願いたいと存じます。

あと、公衆トイレの和式から洋式化の変更ということとあわせて、私ども浄化槽を設置しなくてはいけないということも命題としてございます。あわせて、浄化槽の設置と洋式トイレへの変更ということで考えてはございますが、簡易なもの、例えば、私どもですぐ考えているのが、藍ヶ江港の足湯の目の前にあるトイレですね。ああいったところ、浄化槽設置までにはちょっとかなり大規模な工事が必要ということでございますので、ただ和式から洋式へ、トイレの変更というのは形状変更だけでできますから、そういったものやっついこうかなと。基本的には浄化槽設置とあわせて洋式トイレ化に進んでいきたいというふうを考えてございます。

旧ロラン局の宿舎跡地の利用計画については、主幹のほうからということになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） ロラン局の宿舎跡につきましては、平成23年度に国から購入した経過がございます。その当時は、教員住宅予定地ということでこちらから要望を出して購入した経過がございますので、先般、町有地の不要なところは売るように、売却するよというご指摘も受けておりますので、その方法もできないか考えてはいるんですけども、3年前にこちらから要望して買った経過がございますので、なかなか簡単に転売は難しいかなと考えておりますけれども、そこにトイレをつくるということだと、私のほうからはお答えできないですけれども、つくるとかつくらないとかはお答えできないですけれども、可能だと思います。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 町長も、この三根の護神地域のトイレのことはちょっと絡んでいたと思う。長い間、10年はたっているよね。何とかというわけで。ぜひともそのロラン局の宿舎の土地、あれ公衆トイレ分ぐらいちゃんと利用して、その後考えればいいんじゃないのかな。だってあそこいら近辺、もう探しても無理でしょう。それで、あのロラン局の土地を買うとき、宿舎の土地を買うとき、あれ値段が安かったから議会に諮らなかつたんだけれども、あれ建物壊すものの分だけ安くなっているの。建物壊すことが町の条件で安く買っているわけ。ああいうときはぜひとも議会に諮ってください。安く国が売ってくれたからとか、だけど中身はあの建物を壊す費用分だけ安くなっているわけだから、ぜひともそこだけは勘違いしないようにお願いします。

○議長（土屋 博君） 副町長。

○副町長（持丸孝松君） おっしゃるとおり、三根の公衆便所の関係については、本当に10年ぐらい前から提案がございまして、いろいろな場所を交渉してまいりました。十字路のところ、公売の都道の空き地とか。それから地主さんに伺って、それからテングサ倉庫の跡もいろいろあったんですが、いろいろ諸問題があつて建設に至らなかったと。本当は土地の関係でございます。

今回、そのロラン局の関係は、目的外ということで、町有財産関係になろうかと思いますが、やはり町、不要の土地も結構ありますし、この関係、競売をやりながらまた、今の質問の護神地域、大変団体客も増えまして、大変本当、今、昼、往来するんですが、バスがとまり始めた。「あそこ」さんとかの近辺に。そういうこともありまして、ロラン局の関係で、可能であれば前向きということで検討してまいります。

それと、何でしたっけ、もう1件は。

○議長（土屋 博君） 土地購入。

○副町長（持丸孝松君） その関係は、ここやっぱり議会にも、協議会とかそういうところでどんどん報告してまいりますので、そのときは協議よろしく願いいたします。

（山口議員「関連」の声あり）

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 課長ではなかなか答えにくいと思うのだが、今いわゆるトイレの問題、洋式か和式かの問題。まず今、例えば我々東京行っても、ホテルに泊まったとき、ほとんど和式はないですよ、課長。和式は。普通、一般の家庭でも、ほとんどの家が和式じゃなくて洋式だと思いますよ。そういう観点からも見て、1番議員が一般質問の中でせっかくああいういい質問したのに、我々もちょっと気がつかなくて、それでここは観光立国ということで、観光に関しても、やはりこれは緊急にやらなきゃならないこと、わかりますか。緊急性があるんですよ、これは。緊急性ばかり一般質問やっているわけですよ。そういう意味合いで、町長、これはやっぱり町長の決断の中で、緊急性を必要とするものは補正組めばいいんですよ。それは財源厳しい中でも、これは今すぐやらなきゃならないことでしょう。6月にも補正組んでもいいし、6月は普通、補正は余り組まないんだけど、緊急性があるわけですから、今年度に補正組んでやってくださいよ。あれ、9カ所と言ったっけ、10カ所と言ったっけ。

（奥山（博）議員「5、5、3、1、14カ所」の声あり）

○11番（山口英治君） 14カ所。それを、それは単年度でやるのは難しいかもしれない。本

年、来年の予算編成で補正でも組んで来年度、ちゃんとやってください。できるでしょう、それぐらい。幾らもかからないでしょう。合併浄化槽の話は抜きにして。

○議長（土屋 博君） 副町長。

○副町長（持丸孝松君） おっしゃるとおり、私のうちも、和式がありまして洋式もありますが、和式は使いません。そういうような状態でして、高齢者になればなおさらということもございます。一応全部調査させていただいて、順次に改善するようにしますので、よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） すばらしい。じゃあ、補正でやっていただくというふうに理解をしてよろしいですね。どうも。

○議長（土屋 博君） 正確に、副町長。

○副町長（持丸孝松君） 上程しますので、そのときは皆様のご理解をまたよろしくをお願いします。

○11番（山口英治君） 今年度中。

○議長（土屋 博君） それはご相談してということ。

13番。

○13番（水野佳子君） 公衆トイレの話が出ましたので、以前にもこの議会で申し上げましたけれども、横間の展望台のところに何とか公衆トイレを設置できないかということで一般質問もさせていただきましたし、ほかの議員からも出ておりました。それで、今、議員もおっしゃいましたけれども、八丈町は観光の島として売っておりますけれども、まず横間のあそこの展望台、きのう、おとといあたりも結構レンタカーとかそれから観光バスとかがとまりまして、大勢のお客さんがあそこにおいております。それで、何とか横間の展望台のところに公衆トイレを設置できないかということでお願いしているんですけども、水の問題とかあって、以前、産観の課長のお答えでは、ちょっと無理だということで、もし設置するのであれば横間の大坂トンネルを越えた先あたりの町有地にというお話がありましたけれども、例えば今、八重根の漁港のところにバイオマス式のトイレが1基設置されていると思うんですけども、例えば、水とか何かの関係でどうしても無理だということであれば、例えばバイオマス式のトイレを考えると、このことは私も以前、支庁のほうにもお願いをしたんですけど、都道と町道とちょうどあそこ、広いほうは都道で、土手側は町道になるのでしょうか。だから、支庁としてもちょっとあそこにトイレを設置するというのは無理というよう

な話を聞いたんですけれども、無理だからいつまでたってもできないというのではやっぱり恥ずかしいかなと思うので、何とかあの展望台に悲願であるトイレを、観光客の皆様に使っていただけるようなトイレをぜひ、設置する方向でお願いしたいなと思っています。

それと、いつも疑問に思うんですけれども、同じ山の展望台でも登龍峠のところには立派なトイレができていますが、なぜ横間のところにはそれができないのか。もう一度再確認で教えていただきたいと思います。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） ただいまのご質問ですけれども、横間に関しては支庁の土木課さんのほうともいろいろやって、議員さんご承知のとおりだと思うんですが、もう一つ、登龍峠におきますトイレに関しても、あれも全部雨水、水道施設等全部ないので、雨水タンク利用ということで、当時、三、四年前になるんですけれども、お聞きした総事業費が約3,000万ぐらいかかるということでお聞きしています。それと同等のものをもし仮に横間につけたとしたら、それぐらいの事業費か、さらにそれより上回るのではないかということでお聞きして、そういうことも考慮しながら、あそこに関しては断念をしたという経過がございます。

今後なんですけれども、そのトンネルを越えたところに町有地があるというのは、前にバス停がある敷地のところは、民地との境が、町有地とがはっきりしない部分がありまして、あそこということでも検討したんですけれども、あその土地関係については、もう一度ちょっと確認させていただきたいと思います。

今後なんですけれども、そこにどういうトイレになるかなんですけれども、観光施設のトイレか、または町としての公衆トイレかというのは、ちょっとまだここで判断できないので、再度それ、ちょっともう一度検討させていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） 無理を承知で私も質問させていただいておりますけれども、どう考えても、やっぱり八丈島にお客様が見えていرونなところを観光されて、肝心なところにトイレがないというのは、私たちが東京に行ったりしてもそうですけれども、やっぱり恥ずかしいことだろうと思います。和式、様式も含めてですけれども、何としてもやっぱりあそこに、どういう形で、雨水式になるのかバイオマスなのか、どういう方法であそこにトイレを設置できるかということ、もうちょっとやっぱり真剣に考えて、おざなりにしないで、

3,000万円かかるから無理だというようなことではなくて、例えばそれが町だけで無理であれば、どこからか補助金といいますか、支庁とかいろんなところから予算がいただけるかどうか、ぜひ方法を考えて、実施、建設していただければと思います。

それで、先ほど申しましたのは、トンネル越えたところにトイレをつくっても、ないよりはいいかもしれませんけれども、わざわざトンネルを越えてトイレということではないと思うんです。やっぱりあそこの、車をとめて、バスをとめて見学をする場所に、使用頻度を考えたら、やっぱり横間のあそこの展望台にはトイレは必要だというふうに考えておりますので、その辺をぜひ産観のほうとしても考えていただければと思います。これは要望で結構です。

(小澤議員「いや、要望でなく実現させるから」の声あり)

○13番(水野佳子君) はい。ということで、小澤議員も申しておりますので、ぜひ実現の方向でお願いいたします。

○議長(土屋 博君) ほかに。

7番。

○7番(菊池睦男君) 私もトイレ談義に参加したいと思います。

洋式のトイレというふうに言うんですが、まさかウォシュレットにしろという要望ではないと思うんですよね。これをウォシュレットにするというのはなかなか大変だろうと思うんです。掃除とか電気代とか、あとのメンテが。そうしますと、電気が入っていないと便座が冷たくて、冬なんかは本当に飛び上がるぐらい驚くんですよ。だからお年寄りがああいうようになったら、本当に心臓麻痺起こすんじゃないかと思って、私は和式と洋式があるときは、和式のほうに入るようにしています。冷たいから。そういうこともありますから、そこいらあたりはどのように考えるのかということが一つあります。これは検討課題として、要望でいいんですが。

51ページに児童の遊び場、施設費というのが入っているんだけど、これ中之郷のあるお母さんから聞いた話ですが、元保育園の跡に、あそこを子供の遊び場にしてほしいという声はどうも出ているらしいんです。自治会の総会でも出しているし、婦人会のほうでも毎年出しているというふうに言うんですが、あそこを何か利用の予定があるのか。あそこを遊び場として整備するということはできないのかどうか。

○議長(土屋 博君) 企画財政課長。

○企画財政課長(佐々木真理君) それでは、真砂保育園跡地のことだと思いますけれども、

私どものほうで土地利用という観点で、自治会の要望等にお答えさせていただきましたので、私のほうから回答させていただきます。

あそこにつきましては、確かに児童遊園地にしてほしいという要望がございましたけれども、我々もいろいろと現地の確認とかいたしまして、やっぱり安全性というのが一番大事だと思ってございます。あそこ、かつてなんか事故もあったというようなお話を聞きますので、あそこにつきましては、児童公園としては見送りたいということで自治会のほうに回答させていただきました。その代替案としましては、上の中之郷小学校が、旧ですね、あそこの一部を利用してできないかということで、検討しているところでございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 地域のお母さん方はどういう思いなのかというと、やっぱり自分たちの目の届く範囲で、見守りができるようなところで子供たちが遊んでいる、その光景がいいというんだよね。中小の跡だと結構上のほうだし、保育園もあるんだけど、中小の片隅にそういう遊ぶようなちょっとしたものもあるんだけど、何かで使うときには子供たちがそこで遊べないような事情もあったりして、やっぱり大人の目の届くところで遊んでいるという、そういう光景が欲しいというふうに言っているんだけど、安全性、事故があったということがどうしてもクリアできないのかどうなのか、検討してみてください。

それと、57ページ、温泉の管理の問題が出ていますけれども、ふれあいの湯の温度計がずっと故障していて、使えない状態がもう何年も続いているんですね。それで、この前行ったら、今度4月に修理しますというあれが張ってあったから、ああ4月に、じゃ修理するのかというふうに思うんだけど、あの温度計なんていうのはそんなに高額なものなんですか。買い替えをしてすぐ交代するということができないのかということと、あとマッサージのチェアがあるんだけど、そのチェアの上にカバーがかかっているんですが、そのカバーがどうも何か洗濯の頻度が長いのか、夏なんか行くともう薄汚れてきて、においもするんですよ。汗やなんかも出るだろうし。だから私は、もう最低週に一、二度ぐらいはやっぱり洗濯を、クリーニングをしてほしいなというふうに思っているんです。こんな、本当ににおいが出るようなそういうカバーをかけておいて、自分の体にもそのにおい移るぐらいの、そういうような状況がありましたよ。そこをちゃんとしてください。できますか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 議員ご質問の温度計のことなんですけれども、これ、特別な発注品でございまして、それで、今発注して4月の頭には交換する予定でおりますので、何

年もというのはちょっと……

○7番（菊池睦男君） 何年もだよ。二、三年、俺の知っている範囲でも。

○福祉健康課長（笹本重喜君） それで、4月の頭にはもう配置する予定でございます。

あともう一つ、マッサージチェアのカバーに関しましては、現状を見まして、すぐ取り替えられるものだったら取り替えますし、あと洗濯の頻度といいますか、それも確認して対応してまいります。

○7番（菊池睦男君） はい、お願いします。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 温泉の話が出たんだけど、睦男議員がこんな細かい話するというのは、本当に大変だなと思うんです。それで、この管理者、あそこはシルバーか。シルバーと密にとってもらいたい。この議会に、議員にそういう細かい苦情が来ることのないように、何かもう管理している人が、温度計が壊れましたよとか、多分管理している人のほうがわかると思うんだよね、その各温泉で。ぜひともそこを密にとってもらいたい。これはよろしくお願いします。

あと、このザ・BOON、あれ過去は3,000万円以上の委託料だった。余りにも使用料が安くて、だけど委託料がHATに頼んでいたら三千何百万。ぜひともこれ下げてくれということで、シルバーに頼んだ経過が過去にあるんだけど、これどうなんだろうね。使用料が500万未満でしょう、予算書では歳入のほうが。それで、これだけで委託料がもう1,200万以上。そろそろ考える時期があるんじゃないかな。中之郷、あそこ近いところに2カ所あるから、どうしても中之郷だけ使用料以下になっちゃう、管理費よりか。管理費のほうが高くなっちゃう、中之郷だけはね。ここも考えどきじゃないかなと思っているんだけど、500万以下の使用料しか入らないで1,200万。考えないと、予算のほうも。ぜひとも、そこをどのように考えていますか。ザ・BOON、ずっとまだ続けますか。これ、大変でしょう。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） ザ・BOONに関しましては、確かにあそこは決まった利用者の方しか行かないということで、人数的に少ないんですね。それで、この前の一般質問でもお答えしたとおり、例えばあそこを存続するのであれば、例えば値段を少し下げてもっと多くの方に利用していただく方法とか、あとは例えば営業時間の短縮ですね。これによって委託料を減らす、そういうことも考えています。

それで、もしあそこを潰すといいますか、もしそういうこととなりますと、あそこは裏見

ヶ滝と一緒に源水でありますので、尾越温泉を潰すということになると、裏見ヶ滝が潰れてしまいますね。そうすると、じゃそうした場どうしたらいいかという問題があります。今、下のやすらぎの湯、あそこを掘り直して、あその湯量がちょっと今、どこまでの湯量が出るかわかりませんが、代替案としては、あその湯量が豊富であれば、あそこから逆にポンプを引っ張って裏見ヶ滝へ持って行くという方法もあります。

ただここで、私がザ・BOONをもうやめる方向でとかということにはちょっと言えませんので、その辺は皆さんと一緒に考えていければなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(山口議員「関連」の声あり)

○議長(土屋 博君) ちょっと待ってください。3番と13番にお伺いします。

今のが、関連質問、手を挙げましたか。ない。13番は。関連で。

13番。

○13番(水野佳子君) 町政60周年の記念で、全町民に無料の温泉券を配布したと思うんですけども、あれは大変好評でした。そして、今のことに関連するんですけども、どこの温泉に入ってもあの無料券が使えるということで、末吉とか中之郷、やすらぎ、あと檜立と、今、何カ所か温泉ありましたけれども、あの無料の温泉券を使って、結構ザ・BOONを使った住民の方が多かったと思うんですね。

それで、今、議員のほうからも管理費が高過ぎる、大変だ、赤字だということでありましたけれども、今、課長もおっしゃいましたけれども、あそこを閉鎖するというのは、やっぱり設備的に、施設的にあれだけ立派なものをつくりましたので、ただザ・BOONを閉鎖するというのではなくて、あの施設を有効活用できるような形で存続をしていただければなと思います。

それと、700円という負担は結構やっぱり高くて、なかなか、例えば住民でもどこの温泉行こうかとなると、やっぱり700円となると二の足を踏んでしまうので、課長がおっしゃいましたけれども、あそこに入る温泉客の皆さんというのは限られてしまうと思いますので、一つの提案ですけども、700円を500円、末吉と同じぐらいの料金にして、逆に利用客を増やしていくというような方法でいかがでしょうか。あそこ、ザ・BOONを使うと結構広々としていますし、ゆっくりしているので、住民もそうですし、観光客にも好評ではあります。が、やっぱり700円は高い、だから日ごろは使えないということだったんです。なので、料金の値下げの問題も含めて、町として検討していただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 先ほどもお答えしたとおり、その辺も含めて私ども考えてまいります。ただ、これは条例の改正になりますので、そのときは、すぐに来月からとかというわけにはいきませんが、もしそういう形で町の執行部で話し合っただけで決まったときには、議員の皆さんにご提案して条例の改正ということになるかと思っております。よろしくお願いいたします。

○13番（水野佳子君） ありがとうございます。

○議長（土屋 博君） 3番に失礼ですけれども、関連が11番から出ていますので。後からですけれども。

11番。

○11番（山口英治君） 課長、今条例の話出して、条例つくるのは我々議員だから、そこを勘違いしないで。

当然、経費の問題、これ大事ですよ。500万しか収入がなくて、1,200万とか1,300万とか、シルバーさんに。ある意味で雇用もあります。いろいろあります。ただ、経営的に非常に厳しいものがあります、温泉経営は。ただ、町としてみれば、もともとは温泉事業というのは町民に対する福利厚生の問題。もう一つは、観光の1つの温泉という目玉。例えばサウナがついているという部分が、あそこはその分、700円という施設になるかと思っております。

ただ、いろいろやり方があると思っております。ただ、経営が厳しいからやめるというのは——でもできることなんです。ただ、じゃどういうふうになればもっと縮小できるのか、出る金が。入る金をどうすれば増やすことができるか、そこは検討課題。当然、条例等もいろいろ直さなくてはならない場合も出てくるかもしれない。ただ、時間的な問題、例えば朝10時からあけていますよね。そこいらを見直すことはある意味で可能かもしれませんが、そういう意味で、人件費の削減はできるかもしれませんが、そういうような知恵を出してください。

そして、条例の改正が必要なら、そういうのを事前によく相談して、原案をつくるときに議会とも相談して、例えばあそこは総文の管轄なのか、我々経済の管轄になるかは別として、そういうふうな形で前向きに検討。ただやめるとかやめないとかいうような話じゃないわけですから、もともとえらいお金を投資してやっているわけですから、それは責任問題になりますよ。そこはよく考えて、町長とよく相談して、町長どうするこれ。

○議長（土屋 博君） 答弁求めますか。

○11番（山口英治君） はい。

○議長（土屋 博君） では町長。

○町長（山下奉也君） 本当に頭の痛い話でありますけれども、温泉を安くという話もある中で、温泉の経営は大変な部分がありまして、何カ所もつくったという経過がございます。その中で、ザ・BOONは国費を入れている部分もありますので、そういう部分ですぐというわけにはいかないですけれども、全体的な見直しは、料金とかそういう部分では見直さざるを得ないのかなと思っております。施設でも随分古くなりましたので、そういう部分で考えていこうかなと思っております。

ただ、みはらしは500円でも人気がありまして、皆みはらし、みはらしというんですけれども、そういう部分も含めて、今後皆さんと相談してまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 1番さん、関連ですか。

○1番（沖山恵子君） はい。

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） すみません、1年前のことなので、今は改善されているかどうか知りませんが、そのザ・BOONなんですけれども、バスと温泉券が一緒になったバスパですか、それはザ・BOONは前は入れなかったんですね。観光客の方がその券を買って、ザ・BOONに行きまして、窓口で大分抗議したんですけれども、いや、ここは入れませんからということでお帰りになったことがあるんですけれども、現状どうなっているのか。もし入れないようでしたらば、ぜひザ・BOONも入れるような改善をしていただきたいと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 佐々木保健係長。

○福祉健康課保健係長（佐々木 恒君） バスパのほうを導入されたときに、500円のバスの手数料と、500円分は温泉のほうに入れてもらえるというお話で、そのときの価格に見合わせると、ザ・BOONのほうはちょっと遠慮してもらえないだろうかというところで、バスパが始まったという経緯だったと思います。ちょっと今、改めてザ・BOONが使えるかどうか、すみません、勉強不足で把握していないんですね。また改めて現状がどうなっているのかというのはお答えさせてもらおうかと思いますが。

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） 再質問。使えない場合には、使えるように改善していただきたいんですけれども、それは検討していただけますか。

○議長（土屋 博君） 係長。

○福祉健康課保健係長（佐々木 恒君） 運輸係のほうともちょっと協議した上でですね……。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） ですから、さっきの、それは企業のほうで発行しているものですから、できた当時のあれも年数たっていますから、そういう部分で全体的に見直すということで、ご理解いただければと思います。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

○町長（山下奉也君） 今のところは多分利用できないと思います。言っているようにね。

○議長（土屋 博君） 1番よろしいですね。

○1番（沖山恵子君） はい、結構です。

（奥山（博）議員「全体を見直せばいいんじゃない一回、温泉は」の声あり）

○議長（土屋 博君） 3番。

○3番（小川 一君） バスパも、ザ・BOONも私が担当させていただきまして、頭が痛いところがございます。検討しながらやっていければと思っていますので、よろしくお願ひします。

私から1点だけ。56ページ。環境衛生費のまた頭痛いところですが、ヤスデの関係で、お一つだけお聞きしたいと思います。

私きょう、朝3匹ほど死骸を処分してきました。大里はまだ出ています。そこで、3袋から5袋まで無料でいただけるようになりまして、非常に助かってございます。

（「6袋」の声あり）

○3番（小川 一君） 6袋になりましたか。

それで、昨年度と今年度と配布、薬品、数、わかれば教えていただきたいと思います。また、今後どのようにするか考えがあれば、また教えていただきたいと思います。

以上2点、よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、ヤスデの配布実績でございますけれども、こちらは決算処理の資料に計上させていただいておりますが、24年度は496袋、25年度は501袋という実績でございますが、26年度は残念ながら、3年に1回ではないですが、3年ぶりに大量発生しまして、もう優にこの数を倍以上超えているという現状でございます。あと、今後につきまし

ては、私どもも5袋から6袋へということで無料配布の数を拡大したところでございますので、また発生状況によりましてはどういった支援等の策があるのか、また検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） 関連ではありません。

61ページ、労働費です。テニスコートのフェンス改修工事4,500万。この件について、前回ちょっと聞いて、どれぐらいの利用があるのかという話もしたと思うんですけども、この歳入の部分で、使用料は76万ぐらいだったと思いますけれども、これ、ちょっと八高のほうもテニスコートの改修したと聞きますが、それに比べて大幅に高いというのを感じます。これは費用対効果でどうなのか、観光利用がどうなのか、観光に寄与するのか、その辺も教育課長は、そこそこと前回おっしゃっているんですよ。きょうまた聞きますよと言ってあるんですけども、明確な答弁をご用意してありますか。それから、これの財源構成はどのようになっているかをお答えください。お願いします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） まず、テニスコートの実績につきまして、平成25年度と26年度の実績の比較について申し上げます。

25年度は照明の工事がありまして2カ月ほど使用できなかった期間がありまして、その2カ月の部分と、また26年度は2月、3月分がまだ集計してございませんので、その2カ月分を抜いた数字ということで比較しますと、使用料としましてはプラスの18万2,200円、人数としましてはプラスの1,042人、件数としましてはプラスの176人。島外からの利用者ということでございますけれども、これは全員が島外からということではございませんけれども、申請者が島外者ということであると、平成25年度が65件あったのに対しまして、26年度は151件ということで、86件ほど増えてございます。ということで、テニスコートの収益につきましては、毎年100万から百二、三十万の収益を上げておりまして、コミュニティセンターの中でもボーリングに次ぐ収益を上げているところでございます。

歳入、その財源につきましては、当然先ほど申しました使用料の関係と、それと東京都から、以前は平成16年後から25年度までの10年間、勤労福祉事業を都から町へ移管するということで、3,500万ほど東京都のほうから補助金をいただいております。それが平成25年度で一応終了ということで、これはそのときの東京都とのお約束ということでございましたけれども、ただし、歳入のほうの……

(山口議員「テニスコートの財源を教えて」町長「テニスコートの財源を聞いている」の声あり)

○教育課長(福田高峰君) テニスコートの財源につきましては、労働使用料、17ページ……。

(奥山(博)議員「企画で答えてもらえ」の声あり)

○議長(土屋 博君) いいよいいよ、財源構成は。

○教育課長(福田高峰君) 一応テニスコートの収入の見込みとしましては、歳入の16ページの一番上、労働使用料、こちらのほうのテニスコートの使用料、一応76万6,000円ということで、今回はテニスコートのフェンスの改修工事、こちらのほうを予定しておりますので、年間の事業の約60%を一応見込んでございます。

以上で説明とします。

(山口議員「財源構成」の声あり)

○議長(土屋 博君) 財源構成を、企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐(菊池正勝君) 今、教育課長からお話がありましたけれども、テニスコート改修工事の財源構成ということによろしいと思いますけれども、こちらについては、先ほど使用料とか補助金の話がございましたけれども、それはほかの管理費のほうに全部回っておりますので、工事費につきましては、一応、全部一般財源を予定しております。

ただ、このうちの約8割は総合交付金の町づくり振興割を要望していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(土屋 博君) 6番。

○6番(山下 崇君) すみません。一般財源でやるということですから、大変なことだと思うんですが、かかる費用が割高に感じるんですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。八高と比較して。

○議長(土屋 博君) 教育課長。

○教育課長(福田高峰君) 八高につきましては、ネットフェンスにつきましては、普通の網で実施しております、コミュニティセンターにつきましては金網をやっております。こちらについては、台風等、風、暴風雨対策ということで、一応今現在では検討しておりますけれども、ここいら辺の中身につきましてはまた今後検討していきたいと考えておりますので。

○6番(山下 崇君) 検討するんですか。

○議長(土屋 博君) 予算書だよ、予算書。

(山口議員「予算書だよ、それは。決定してからくださいということ

でしょう、議会に」の声あり)

○教育課長（福田高峰君） 金網ということで実施したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（土屋 博君） 教育長、ちゃんと、今、当初予算の審議だからちゃんとそうやって答弁してくださいよ。

教育長。

○教育長（佐藤 誠君） 予算計上しているとおりに、金網でぜひやっていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 課長、簡単に総合交付金で言うんだけど、色がついていないんだけど、それは何とか基金の80%、それで80%総合交付金で見るということを向こうは言っているかもしれないけれども、実際、よく、前にも言ったことあるんだけど、簡単に総合交付金で見ますなんていうことを、課長、言っちゃだめだよ。それは町長が言うのはわかるよ。まだ、お金に色がついているわけじゃないんだから、そこいらを、言葉は大事に使わないと、そういうことで町長のほうにとか振るとか、しないとまずいから、じゃ我々のとき、総合交付金でこれやるんですかと。その分どこか削っているんですかという話になるので、総合交付金でこういうものが入れば、ほかの部分が減らされるんだよ、普通は。町長、どうですか、その総合交付金で、それはどういうふうに我々理解すればいいのかな。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 総合交付金振興割という、前はハードとソフトがありましたけれども、今は1つになっている部分はあるんですけども、やっぱり財政担当とすれば、当初からちゃんと事業によって都とヒアリングを重ねていきます。その中で、確かにこういう道路とかきちんとした工事の部分はやりますので、一般の部分で調整される部分はあります。それは確かにありますけれども、ハードの部分は幾らという部分が、内示等もあります。そういうことで、課長補佐はそういうふうに答えましたけれども、全体もわかりますので、その辺また来年よろしくお願ひいたします。

三根公民館もそういう部分で、単年では無理の場合は何年かに分けてお願ひするとか、そういうテクニックは必要だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 我々が総合交付金について、本当に身を削る思いでいろいろ、折衝

もしますよ。そういう意味ではやっぱりハードの、昔は地方調整交付金でしたっけ、2つに分かれて、今は一括して総合交付金と、使い勝手がいいというふうな形で変わりはしたんですが、ほとんどがひもつき。今もいうようにハードのほうでほとんどひもがついて、自由に使えるお金がないわけです、ほとんどが。今度は少しはあるのかなと。

財源というのは非常に今、国保なんかも大変でしょう。均衡予算を組むのにも実際はお金がかかるわけだし、課長が頭痛いところだと思うし、町長も一番そこいらが。総合交付金ということはやっぱり課長、これからいう場合は、町長に振ってください。そのほうが得だ。町長、やっぱり総合交付金大事ですから。今、総合交付金の話が出てくると、政治生命かけて、交付金を獲得するのに全力を挙げないと、例えば費用対効果の話もあるわけですよ。いろいろ、金網でなくて、じゃ普通のフェンスでという話が出てくるかもしれない。でも、せっかく教育のほうで減らしたもので僕は反対はしません。それはそれとしていいんだが、そういう意味では財源の確保のため、町長、全力尽くしてください。よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 幾つもあるんですけども、まず、51ページの乳幼児医療福祉費という扶助費のところに医療助成費というのがあるんですね、980万。これが前年度より上がっているんです。それと、その次のページに、52ページの扶助費、これが子ども医療福祉費が、前年度が1,200万だったんですけども、300万増えているんですよ。これが、子供の数が減っているのに医療助成費が増えているということは、子供が病気になる回数が多いのか、その辺の内容を教えてください。まずそれから伺います。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） この医療費助成に関しましては、なかなか原因というのがつかめないんですが、実績で伸びているということはありません。ただ、やっぱり感染症がはやるとか、その年、年によってやっぱり多少の変動はあると思うんですけども、去年の実績としてやっぱりこれが伸びてしまったということで、ことしも同じぐらいの予算をつけさせてもらっています。去年の実績から判断してですね。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） よくわかりました。

それで、その2ページ先の56ページのインフルエンザワクチン接種費助成というのが、昨年が144万だったんですけども、174万になっているんですね。この福祉健康課で助成している部分は65歳以上の高齢者に対してということでしたよね。この上がった分というのは、

高齢者の数が増えたから、それで実績でこう上がっていると思うんですけども、先ほど言った医療費の助成が増えているということで、特に課長、感染症とおっしゃったわけだから、インフルエンザの子供に対するワクチンの補助というのも考えてほしいなと思っているんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 今65歳以上の方、ご指摘のとおり、やっぱり65歳以上人口というのは伸びていますので、その辺も踏まえて、実績からも考えまして、多少増やさせていただいたところがございます。

子供のインフルエンザワクチン接種の助成に関しましては、今ここで即答はできませんが、考えてまいりたいと思います。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） わかりました。その点は、じゃ結構です。

それと、57ページの屠畜場管理費というところの備品購入費というのがあるんですが、前回一般質問で、屠殺銃の購入ということをお願いしたんですけども、課長は、予算化しなすとおっしゃっていましたよね。これはその分ですか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 屠畜銃の購入、備品購入費の予算でございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 屠殺銃というと、どなたでも使えるんですか。それとも、訓練とか、研修とか、そういうのは必要でしょうか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 誰でも使えます。研修は要らない。

○議長（土屋 博君） いいですか。

9番。

○9番（奥山幸子君） 誰でも使えるものが導入されるということで、今後の畜産業について前進したと思いますので、よかったと思います。

次にいいですか、まだ。

○議長（土屋 博君） どうぞ。

○9番（奥山幸子君） 住民課の59ページです。クリーンセンターの改修工事、毎年、前年度も7,000万レベルの回収をしているんですけども、今年度は、今年度というか27年度は、

どういうところを直すんでしょうか。どのように直すんでしょうか。

○議長（土屋 博君） ことしの説明は。住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、クリーンセンターの改修工事、一応2件、予定してございます。一つが約5,000万、一つが補修工事その2ということで2,700万になるんですが、この約5,000万につきましては、前年も申し上げたとおり、炉内耐火物、A系、B系とございませけれども、そちらのもう肉壁というんですか、が、もう薄くなっておるといことで、あと10年もたすという計画においてもこれは交換しないといけないといことで、そちらのほうは約4,000万、炉内耐火物の更新でかかっている、そのもろもろの周辺の工事といことで、両方合わせて7,700万といことでございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） わかりました。

それで、その上に委託料というのがあるんですが、廃棄物運搬処理委託料が、前年度が1,300万ぐらいだったのが2,100万になっているんですね。それと、その下の粗大ごみ破碎処理委託料が、前年度300万だったのが700万になっているんですね。段ボールの処理費は変わっていないんですが、このように上がっていく理由と、こういうふうには処理費用がかさんでしまっていて、人口が減っているのに処理費用はどんどん上がっていくと。その辺を課長としては、今後ごみ処理の方法としてどうすべきなのか、その辺も伺いたいと思います。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 今の件につきましては8番議員さんからも、12月補正でなぜこんなに補正するのかといことで、当初予算では物すごい目標といことで、これぐらいで頑張りたいといことで目標を挙げておったんですが、例年12月、9月補正で計上しているといことで、幾ら理念としてこの数字をとというようなことでも、幾ら何でも差があるといことで、実績に合わせまして、そちらのほうの2,100万、700万といふうな数字を計上してございます。

今後につきましては、議員も思っいらっしやるとおり、なるべく減量化を図りながらと。ただ、八丈町に合ったごみ処理行政をしていかななくてはいけないといことで、全てが全てリサイクルというようなことも現実的ではないのかなと。八丈島に合った、燃やして焼却するものは処分する。リサイクルするにしても、余りにもコストがかかるものは、理念としてはリサイクルしたいんですが、それはちょっと八丈では当てはめないといような形で推し進めてまいりたいと思います。

○9番（奥山幸子君） 結構です。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） クリーンセンターもそろそろ寿命かなど。あと10年もたせるという
ような発想がなかなか僕には理解できないんですが、ただ、総務課長が議題にしていた、要
するに、単年度で予算を組み切れなくて、2カ年にわたって審議をかけたこともあって、か
なり今までかけていますよね、あそこを維持するために。毎年毎年これだけの多額の金がか
かっているわけだが、実際クリーンセンターは、もうどうなのかね、あれ。そろそろいろい
ろ考えなくちゃいけない時期に来ているんじゃないかと思うんだけど、そこいらはどう
なんですか。ちょっと、俺の勘違いか聞きたい。10年あともたせる、そういう考えがあるの
かないのか、そこいら含めて……

（奥山（博）議員「計画が出ているじゃない」の声あり）

○11番（山口英治君） いや、計画としてはそうなんだけれども、現実的に、計画が現実的
なものかどうかということですよ。

金がかかっていますよ、もうあれ。総務課長が、前、課長のときに、実際、単年度予算も
組み切れなくて、2年度に分けて3月、4月、審議にかけて予算計上したこともあるんです
よ。それぐらいあそこはもうお金がかかっているの。どうなの、そこいらは。その計画とい
うのは。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 一応計画としましては、平成36年度の供用開始を目指して、現ク
リーンセンターはできるだけお金をかけずにそこまでもたせるということでご案内したかと
思います。確かに議員おっしゃるとおり、物すごい金額がかかっておるんですが、先ほども
申しあげましたように、焼却炉内の耐火物の肉厚が少ないということで、A系、B系と分
けて、ことしはA系を、27年度につきましてはA系を、28年についてはB系をというような
形で順次まだ更新が入るんですが、当然、平成36年度の供用開始前の3カ年は、もう最低限
のランニングコストでいこうというような目標でやっております。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） よくわからないんだけど、僕の言うのは、要するにその計画そ
のものに無理があるんじゃないですかと。もう今までどれぐらいかかっているのよ、毎年毎
年。そうした場合、じゃ36年度、その最後の3年はどうだこうだということだけれども、来年
もかかるでしょう。再来年もかかるでしょう、また。大体あそこは、総工費が大体どれぐら

いだったの。あそこはえらい差金が出てあれしたんだけど。ただ俺が考えるのは、そろそろあそこも寿命かなというような考え。それでもう、そのもの自体を、じゃどういう施設にするかということも、もう今から議論していく必要があるんじゃないかということでこうやってしゃべっているの。

それを3年間もたせられるの。できるだけ安くとか、費用がどうだこうだという話じゃないでしょう、今の話では。7,000万だの8,000万だの。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 27年度と28年度、多額の予算をかけて35年度までもたせるというようなことで計画してございます。この計画につきましては、私どもの知恵だけでは足りませんので、委託先である環境整備公社と相談して、現施設を35年までもたせるということで計画してございます。ちなみに、議員おっしゃるように、建設費のほうは14億4,000万。平成14年度から24年度まで、その工事、補修工事等はもう3億円以上かけているというようなのが現状でございます。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） どうも課長の答弁は、僕の言っていることに対して、要するに、三十何年までは必ず今の形でやるということなんでしょう。僕はそれを見直したらどうかということに対して、それに対しては見直さないということですね。そういうふうに理解してよるしいんですか。町長、教えてください、それ。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 一応、昨年度でごみ処理基本計画ということで、策定の中でそういう計画でいくということで説明申し上げたと思うんですが、よろしくお願ひいたします。

○11番（山口英治君） それじゃだめだといっているんだよ、俺は。町長、何か一言あれば。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 委員会とかいろいろ聞きながら、本当に5,000万、7,000万と毎年毎年かかっているの、これはもう建て替えるしかないだろうということで指示したわけですが、けれども、その年度計画でそういうふうに……

（山口議員「35年といえば長いよ」の声あり）

○町長（山下奉也君） 本当に長いです。ですから、それを見ながらやらないと、あとの3年は金かけなくても言うんですけれども、その3年の間に壊れたら処理できないわけですから、そういう部分を前倒しするとか、考えないとだと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 要するに課長、大事なことは、今から考えても、あしたできる話じゃないのよ。今、動き出しても5年かかるの。そのときに、はいそうですって、ごみなんてのは一番、ごみ行政が一番大変なんだから。だからそれを言っているのよ。安直に、ああ、あと35年までは今の形でいきますというんじゃないで、常にこれは見直しが必要なの。今僕が言うのは、今から見直していかないと間に合わないでしょうと。これは提言だけど、別にそれはそれで、そんなものは平気だと、幾ら金かけてもいいんだという話とは違うんだよ。金がかかる話だよ。

○議長（土屋 博君） どっちにしても3億円ずつ毎年かかるわけだから、大変ですよ。

○11番（山口英治君） 14億でできたものなんだから、今から計画してちゃんとして、財源も大変なんだから。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 58ページ、一組の清掃施設整備費8,500万が出ているんですが、これは最終処分場の経費だろうというふうに思うんですが、一組が議会へ来て説明いたしました。その後、今度住民に絵の説明ということで先日もあったわけですが、私はこれ要望したんですが、早速実行してもらって、私は評価とお礼を言いたいというふうに思っています。

そのときの説明会の模様だったんですが、私は3点ほど申したいというふうに思っているんですが、私、あのとき参加した黒岩課長にも伝えたんですけども、発言ができませんでしたので、ここで改めて課長にも質問したいというふうに思っています。

一つは、議会での説明会もあったんですが、パンフを作成しましたね。やっぱりあの説明によって非常にわかりやすいと。安全性はあれで担保されるだろうというふうに僕も思って、それは評価しているんです。ただ、いろいろな文言での、文字での説明があれにはないんですよ。ですから、あのパンフを見た人が、あの説明を聞きながら、前のスクリーンを見ながら聞いても、なかなかわかりづらいんだけど、そのパンフを文字での解説というか説明をしてほしいということと、なぜあの日にあのパンフを住民の皆さんに配らなかったのかなと思って、僕もその点ちょっと不思議なんだけど、その点ですね。

それからあと一つは、私の従来からの意見と一致したんだけど、あそこの、要するに飲料水への汚染の問題ですね。この問題について、あの説明では表流水が山の傾斜に沿って海側のほうへ流れるということで、あの近くにある大川の水源から桑谷ケ洞とか水壺ですか、あちらのほうへは水の流れが及ばないという説明だったんですけども、それは表流水の話

であって、私は地質学的に見たときに、あの水海山の処分場とそれらの近辺の水源との間には、実は河口が4つあって、その河口が入り組んであるわけで、したがって、深い深いそういう断裂や亀裂あるいは深い水源があるということが、NEDOの報告書にあるんです。したがって、あそこからの汚水が仮に漏れたとしても、それが水平移動してその水源地に行くはずはないんです。そういうことを私は自分なりの見地でもって、知見でもって、そういう考え方をしていたんだけど、一組はやっぱりそういうことを言っていました、ただ、表流水だけのことを言っているんだよね。だからこれは、地質学と水文学のイロハですよ。イロハを学べばそのことはよくわかるわけなんだけど、それをつけ加える必要があるんじゃないですかということを、私、黒岩課長に言いましたよ。ありがとうございますというように言っていましたかね。

それからあと一つは、私が水文地質基礎調査をやったらどうかということを提案したんですね。そうしたら、そのときには説明で、水文調査というのは実はもうやっていますということを使うんです。それは、環境アセスメントというのがあって、その中で調べているということを使うんですね。だから、私はそれはうそだろうと言ったんですよ。あのときに行った環境影響調査は、これは国の基準に基づくアセスメントのはずです。これは前の住民課長の総務課長がいるから、それは知っていると思うんだけど、国のアセスメントには、水文調査をするという、そういう基準はないんです。国のアセスメントだったからね。国のアセスにはないんです。だから水文地質基礎調査はやっていないんです。

ところが、東京都の今度はアセスメントというのがあるんだけど、これには水文地質調査をやるということが要件になっているんだよね。東京都の場合は、5万立米以上の場合に東京都の条例が採用されるんだよね。だからあれは1%減らして、4万9,500立米につくって、そして東京都のそういうアセスメントの適用を受けないような、そういう構造になっているんですよ。これはだから物を知っている、知恵ある者がそういうことを、知恵をつけたんです。したがって、国のアセスメントには水文地質調査などが入る余地がないんですよ。これをやるとなれば、2年から3年ぐらいかけて、2,000万円ぐらいもかかるという専門家がいるわけだから、だからこれ黒岩課長は、事実と違うことをあの場で、僕はしゃべったろうというふうに思っているんです。

だからこの3点を、課長、あなたは答えられないだろうけれども、後日でもいいんだけど、こういう発言があったということで、僕は訂正をしてほしいなというふうに思っているんです。

以上ですが、何か感想あれば。

○議長（土屋 博君） 本件につきましては、1月15日に全協で、一部事務組合の手法については、一応話は解決しているわけですから、一応今のあったのは報告するというので、よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

○7番（菊池睦男君） 議長がそういうふうな制止しちゃだめだよ。

○議長（土屋 博君） いやそうしないと、全協でやっている意味がなくなるんだよ。

○7番（菊池睦男君） 全協は、あなたは全然権限のない会議だよ。本会議で私がこうやって質問しているのに、それを議長が遮るとするのは……

○議長（土屋 博君） だから、伝えてほしいというから、だから伝えるように……

○7番（菊池睦男君） ほしいじゃなくて、意見があれば言ってくれと言っているんだよ。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 意見につきましては、私がコメントできるものが一つもございませんので、今の7番議員さんがおっしゃったことを一部、事務局のほうに伝えます。

（菊池議員「了解」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

（山口議員「進行」の声あり）

○議長（土屋 博君） 労働費までの質疑を終結いたします。

休憩します。午後1時まで、休憩します。

（午前11時40分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開します。

（午後 1時00分）

○議長（土屋 博君） 続いて61ページ農林水産業費から74ページの商工費までの質疑をお受けします。

10番。

○10番（奥山博文君） 70ページ、水産振興費。これ今まで、過去に養殖事業から放流事業になって、町で浮きみたいなのをつくったじゃない。けどこれがなくなったということで、これに対して、稚魚というの、あれをどこからか仕入れることができなかったのかどうか。

結構、漁業者もカツオは本当にだめなんです。0と言っていいぐらい、ことしはひどいものです。キンメが大量に今はなっていて、そっちのほうで何とかなるんだろうけれども、そのカツオをやっている仲間というのはムロの漁業者が多くて、養殖事業から放流事業に途中で変わったわけだけれども、これ稚魚というの、ちっちゃいやつ。あれを、小笠原がなくなったのはわかっているんだけど、関東のどこかの県で取り寄せることはできなかったのかどうかというのを、そういうのは調べたのかどうか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） シマアジとマダイの養殖事業の関係だと思うんですが、稚魚に関しましては小笠原がもう生産しなくなったということで、来年度は予算措置はできなかったんですけども、近場でのということで、静岡あたりからできないかという検討は、漁業者のほうとちょっとお話をしましたけれども、具体的などころまでには至らなかったということです。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 結局、生けすがあるわけだから、千葉のほうにもあるのかな、神奈川はどうかかわからないけれども、千葉にはあるという話を聞いたことがあるんだけど、もし継続するのであれば、漁業者と相談しながらやっていかなくてはいけないと思うので、せっかくあれだけの生けすをつくっておいて、えらい予算をかけているわけだよ、生けす作成費には町の予算で。ぜひともこれ、漁業者と話しながらやってもらいたいと思うんだけど、できますか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 27年度、話をいたしまして、もしそういうことが決まるのであれば、28年度から予算のほうに要求していきたいと思います。

○議長（土屋 博君） ほかに。

11番。

○11番（山口英治君） フクトコブシ、70ページか。調査費用で載っているんだが、現況として、これはなかなか議会ではしゃべれないことだが、テングサ干し場の問題、ここ3つ、4つ出ていますのを、合わせてかなりの金額ではあるんだが、テングサも余り私は見たこともないんだが、毎年毎年こうやって計上されているんだが、これ見ていくと、下のいろいろな微妙な絡みの問題があったと思うんだけど、どうなんですか、この2つ件の件について。もっとわかりやすく説明してください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） フクトコブシに関しましては、毎年、定点の調査を、潜水夫を潜ってもらってやっているという状況で、昨年の実績でいきますと約400キロ、収穫は昨年度ございました。過去10年間では4番目ぐらいということだったんですが、これは今、海水温度、いろいろありますので、潜水夫の潜ったこの調査は、毎年、やはり生息状況調査ということでやっていかなければならないと考えてございます。

（山口議員「テングサ干し場の話」の声あり）

○産業観光課長（奥山 拓君） 干し場の予算計上に、これは毎年急遽、とれた場合の予算措置ということで、毎年予算は計上してございます。

（山口議員「現状はどうなのかちゃんと教えてください」の声あり）

○産業観光課長（奥山 拓君） ここ二、三年のテングサの収穫は0ということでございます。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） この二、三年じゃないと思うよ。4年前にはあったの、実績として。ないでしょう。どうなの。4年前にはあったの。

○議長（土屋 博君） 係長、説明してください。浅沼水産係長。

○産業観光課水産係長（浅沼 晶君） ただいまの質問に回答します。ここ二、三年ということだったんですけども、実際はもうちょっと、正確な数字は何年から水揚げができなかったというのは調べないとわからないんですけども、水揚げは最近、ここ数年はないということですのでよろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） それで、いつもこうやって予算計上しているわけだよ。我々も期待はしているんだが、事実、現状は例えば調査、漁師からの聞き取り調査でわかるわけだよ。テングサがあるかないかぐらいは。議長なんかはしょっちゅう見ているから、議長はわかるかもしれないよ、テングサの状況がどうか。そういうものも含めて、それで全然不用で上がってこないでしょう、これ。予算を計上するのはいいんだよ。でも実際に不用として上がってくるはずなんだよ。ないんだ、全然この10年はないと思うが、俺は島の、最近テングサ、ところてん、余り食べたこともないし、みんなそれ食べたことがありますか。課長はそういうのは神経とがらせないと、ただ予算を出して、はい、認めてくださいじゃなくて、今回は認めますけれども、そういうのも含めて実態をよく把握してから、予算をとる場合は上げてくださいよ。お願いしますよ。

それで、一番、博文議員なんか毎日行っているわけだから、情報がわかるわけだよ。俺は山だけ、この間も言ったけれども、おまえのほうは海に近いんだから、おまえのほうに先に情報が入るはずなのに、俺のところのほうが先だよ、テングサはほとんど入っていないと言って。だから、今係長の答弁、この数年とか二、三年じゃないでしょう。そういういいかげんな答弁しないでよ。二、三年というと、じゃあ4年前にはあったのか、5年前にはあったのかということになるんだが、実際にそういう話聞いたことないけれども。もう一度確認してちゃんと、後でいいから、30日でもいいから教えてください。

○議長（土屋 博君） 課長は、やりますということで答弁している。調査の結果も、一言。産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 30日のところまで、説明できるよう準備します。

○11番（山口英治君） いつ、最終的にいつ出荷があったか。

○産業観光課長（奥山 拓君） はい。

○議長（土屋 博君） 予算は通すそうだからね。

10番。

○10番（奥山博文君） 67ページです。鳥獣害対策費で、この毎年出ているんだろけれども、賃金で野ヤギ捕獲関係賃金400万、416万か。それで委託料で野ヤギ捕獲委託料ほか1,800万。これ賃金と委託と、違い。賃金はどこでどういうものの賃金なのか。それから委託はどういう、誰に委託しているとまでは言わないけれども、違いをちょっと教えて。それで、昨年度、この野ヤギはどれほどとったの。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 賃金と委託料の内訳なんですけれども、賃金に関しましては、野ヤギのほうは三原山の調査作業、生息状況調査をやっている方への賃金ということです。委託料に関しましては、富士山のほうの鋼製化と、あと生息状況調査を2団体といいますか、2つのところに委託しております。その委託料ということになってございます。捕獲状況はここ3年、24年度1頭を最後に、25年、26年は0ということになっております。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） これ、どうなんだろうね。これ不用で出しているわけ。それとも全部使っているの、このお金。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） これは、2,000万円総事業費の1,500万円を都の補助金でいた

だいております。その関係で、一番は捕獲するというよりは、今、捕獲圧を強めるということで富士山に鋼製の鉄網を張って、下のほうにおりてこないようにという作業をしておりますので、これ捕獲だけの委託というよりは、その鋼製化、網を張っているという、そっこの部分の委託料にもなっております。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） それでは、今、八丈富士には大体どのぐらいのヤギがいると推定されますか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） あくまでも推定の話となりますとあれですけども、東京都さんのほうに補助金を申請する際に、報告書の中で推定残数ということで、いろいろ、これはあくまでも類推ということなんですけれども、3頭から10頭ということで、その申請計画にはのっけてございます。

○議長（土屋 博君） ほかにございませんか。

13番。

○13番（水野佳子君） 観光費のほうで、産業観光課の資料の6番の6の9でお尋ねいたします。

観光宣伝事業で、ポットホールギネス新記録委託ということで、300万載っておりますけれども、町としてはこれからポットホールについてどのような調査をし、保存といいますか、やっていくのか。このギネスの世界新記録の委託料として300万を予算計上してありますが、これは町としてギネスのほうに申請をするということの予算でしょうか。それが1点。

それから、その下のフリージアまつりの事業の、町長キャラバンの件ですけども、1,600万近くの予算が上がっています。それで、今まさにフリージアまつりが始まっておりまして、毎年議会でもこの時期になりますと、フリージアまつりについてのいろんな議論が出てまいります。それで、やっぱり島に住む私たちにとってみても、この3月、4月に、八丈町でフリージアまつりが開催されるということは本当に大きなことで、やっぱりフリージアの火を消さないでという思いは個人的にもあります。

たまたま先日観光客の方が、東京からフリージアまつりのポスターを見て八丈島に来まして、それで八形山に行きましたら、まだちょっとフリージアは咲いていなかったんですね。それは天候とかもありますので、やむを得ないことだなと思いますけれども、たまたま、せっかく来たので、畑にフリージアは咲いていないけれども、町の花屋さんでフリージアを買

って帰りたいということで、ストアの花屋さんにちょっと寄って、東京から来たんですけども、フリージアを買って帰りたいんですがといったときに、八丈町でフリージアを探すのは無理ですよ。花屋さんでは売っていませんと。それから、じゃつuckingている農家を紹介してくれということで、ちょっと農家を紹介していただいて、その生産者のところへ行ったそうです。そうしたら、やっぱり今ちょうどこの時期、毎年なんですけれども、キャラバンが東京に行くということで、言葉は悪いですけども、八丈のフリージアを根こそぎ、キャラバンで使ってしまうということで、現実にはフリージアを楽しみに島外から見えたお客さんにフリージアを提供してあげることができないというのが現状だと思うんですね。それは多分、産観でも十分承知をしていると思うんです。

それで、私がちょっと提案というか、産観に確認したいんですけども、今、八丈町でのフリージアの生産農家というのは何軒あるのでしょうか。そして、やっぱり農家だけに、生産者だけに任せるとのことじゃなくて、球根を植えたり根つけをしたりということもそうなんです。町が観光用としてもそうなんですけれども、やっぱりフリージア生産農家も後継者が不足であったり、やっぱり現実にはやめているところが多いと思うんですね。このまま八丈町としても、フリージアまつりを島のイベントとして続けていくのであれば、観光という面だけでなく、生産農家に対しても後継者の育成の費用だとか球根の補助だとか、そういう根本的な対策が町は必要ではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 今、ご質問の生産農家というところについて、私のほうからお答えしたいと思います。

確かに今、昨年ですとたしか8軒あったと思いますが、ことし2軒ほどやめたということでして、今現在残っていますのが、6軒の農家でフリージアを栽培しているということでございますけれども、確かにその農家の方に聞きますと、後継者は今いないということで聞いております。今後続けていくというのは恐らくその方で……失礼しました。今現在は5軒ということでございます。後継者に関しましても、いないということで、今後どうしていくかということなんですけれども、フリージアを今後進めていくには、やっぱりフリージアの栽培は絶対必要ということなので、その辺は今後、その農家の残っています5軒の方とちょっと話し合いをしていきたいと考えております。これは27年度に、早急にちょっと話し合っていきたいのと、私のほうで考えてございます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） ポットホールの関係でございますが、300万の内訳でございますけれども、150万円、これがギネス協会のほうで自治体パックというのがございます。その委託料ということで150万円。残りは、現地の調査が入ると見込んでおります。その関連の費用を計上させていただいているというようなことでございます。町のほうとしましては申請を早目にしていきたいということでございます。

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） ありがとうございます。ポットホールについては、町のほうもこれからは積極的に、観光資源といいますか、保存については積極的に町もかかわっていくということで了解してよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それと、今のフリージア農家、生産者に対する支援ということですが、去年8軒あったところが、ことしはもう5軒ということであれば、本当に生産農家が先細りをして、八丈町としてもあれだけの大きなポスターをつくって、テレビ局や東京のマスコミとかいろんなところに、八丈町へ、フリージアまつりへどうぞということで、キャラバンを組んで行っている割には、本当に現地に来て皆様ががっかりさせてしまうのが実例だと思うんです。

町としてもいろんな対策を考えていらして、フリージアまつりが終わった後のインフィオーラータでしょうか。それが4月も、ことしも5、6の2日間ですか、大々的にあれをメインにということでやるんだと思うんですけれども、やっぱり現地に来てフリージアがないというその現実、本当にさみしいというか、本当に情けないことだと思いますので、町としても農業、ほかの農業とか水産業にかかわる育成と同じように、八丈町のフリージアの生産農家に対してもうちょっとやっぱり手厚く補助を出していただいて、後継者を育てていただいて、これ以上生産農家が減らないように何とか努力をしていただければと思います。

これは要望で結構です。お願いいたします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） 関連で伺います。昨年、私はフリージアまつりの拡充ということでお尋ねして、一般住民が庭先というか、道路際に住んでいる方に植えてみてもらおうということでお願いしたんですが、今回、73ページに出ているフリージア球根代と作付委託料というのでは、それは一般住民向けの球根とかそういうのは入っていないわけですか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 球根代の中に、6,000球なんですが、プラスして計上させ

ていただいておりますので、それを住民向けに活用させていただきたいと思っています。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） ことしじゅうに、その球根を住民に配れるということですか。もちろん今のお祭りには無理だとしても、来年の3月には間に合うように住民に配っていただけるということで考えていいですか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 早目に購入しまして、お配りをさせていただきたいと思っております。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） その際に、前回伺ったときに、ふるさと村とそれから今の庁舎の周りも植えつけて飾るような話があったんですけども、今はそういう状況がないんですけども、それについてはどうなっちゃったんでしょう。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 庁舎につきましては、庁舎の周り全体にはまけなかったんですけども、中庭のところに500球ほど植えさせていただきました。ふるさと村につきましては、庁舎に使ってしまいまして、残りの球がなかったものですから、申しわけございませんでした。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） これ、要望ですけども、13番議員がおっしゃったように、本当に産業と観光を支えるということで、ぜひとも力を入れてやっていただかないと、中途半端なやり方だと、もう何のインパクトもないんですよ、観光客にとっては。だから、もう本当に力を入れて、観光と産業と別にしたからにはそれなりの成果が出るような形で、来年度のお祭りには別の世界が見えるぐらいの感じで頑張ってくださいと思いますので、要望です。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 今、幸子先生がおっしゃった最後の部分と同じ内容になってしまうんですが、昨年、町制60周年ということで、次回のフリージアまつりは多分50周年になるかと思うんですね。なので、やはり存続させるかどうかという議論は必要かと思うんですが、その部分で、来年、50周年に向けたフリージアまつりの考え方と、それから、今、球根を配るというお話があったんですが、ただ配るだけなのか、どういうふうに植えて、それからどういうふうに見せたらいいか、どういうところに植えてくださいとか、そういう住民への指導

もあるのか、これについて教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） まず、球根の配布方法なのですが、やはりこれは地域ごとに配っていただきたいと思っております。基本、見えないとどうしようもございませんので、やはり道路、見える場所に配っていただきたいと。振興委員の方にお手数をおかけしますが、その辺はお願いしていきたいというふうに考えております。

あと、50周年記念事業という、来年が50回目ということでございますけれども、予算上は今年度と同じようなことでございます。ただ、ことしにつきましても、観光協会さんのほうも頑張ってください、協賛店がフリージアまつりの期間、例年は20軒程度なのですが、その倍にもなってございます。そういう部分では、ソフトの部分というんでしょうか、頑張っ

て盛り上げていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○8番（岩崎由美君） ぜひよろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） ほかに。

10番。

○10番（奥山博文君） この資料の6の9番で、アンテナショップの業務委託というのは、これ板橋のことでいいのか。ずっと板橋、長くやっていると思うんですよね。アンテナショップというのは宣伝のものもあると思うんです。これ、売り上げどれぐらいやっていますか、月。月というか年間通して。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） すみません、ここに資料がございませんので、後ほど調べてまして回答させていただきたいと思えます。

○10番（奥山博文君） これ月8万かかっているわけだよね、委託で。91万6,000円。それで、板橋だけじゃなくて、やるんだったらこれぐらいの、板橋の人はもう承知していると思うんだよね。ほかのところもやるような形を持っていかないと、過去には中野か、あったらいいんだけど、それはだめになって。いろんな商店街があると思えますので、ぜひとも広げるように、宣伝のために。板橋区民だけじゃなくて、いろいろあるわけだから。ぜひともこれは大きくしてもらいたいと思うんだけど、これ要望になっちゃうのかな。答弁はできないからね。

ぜひとも、これ板橋だけじゃなくて、中野がなくなった分、どこかでやるとか、本当なら23区全部出すぐらいの気持ちを持ってやってもらいたい。要望でとりあえず。

○議長（土屋 博君） ほかに。

7番。

○7番（菊池睦男君） 66ページに、ストップ遊休農地再生事業補助金というのがあるんですが、これは継続でやっているんですか。この事業の中身を教えてください。

それから67ページに、鳥獣害対策があるんですが、カラスのわなと銃器での捕獲数は、経年度でどういうふうになっているのか教えてください。

それと、さっき富士山のヤギ、3頭から10頭ぐらい、大体、推計でそういうふうになるというふうなお話でしたね。そうすると、これは増えてきているというふうな状況なのかね。一時はもうほとんど見当たらないというふうな認識でいたので、もうほぼ絶滅したんじゃないかなというふうに思ったんだけど、今ここで3頭から10頭というふうな数字が明らかにされると、それは食害か何かからそういうふうな推計しているのか。

そうすると、かつて小島のヤギだって、もとはそれぐらいの少数頭だったんですよ。引き上げる島民が置いてきたヤギがああいうことになるわけですから、これは減れば減るほどまた環境がよくなりまして、もうネズミ算式にどんどん増えるのは火を見るより明らかになってくるんだけど、徹底的にここまで追い詰めたんだったら、銃器使用でも何でもして0に追い込むようでない、またこれどんどん増えてくるおそれがあるんじゃないの。

以上3点。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） まず1点目のストップ遊休農地再生事業、これは遊休農地を防ぐという目的で、これは自分のところは自分では整備はできないと。利用権といって、貸し借りを発生した場合に、その場所を借りた側の方が整備をして補助金を申請するというものでございまして、10アール、25万円を上限に補助金が出せますという事業でございまして。

○7番（菊池睦男君） 年数の経過で、大体どういうふうになったの。実績。

○産業観光課長（奥山 拓君） 実績は平成23年度までは、2ヘクタールぐらいずつ来たんですけど、ここ2年間は、今のところ実績は0ということになってございます。

あと、カラスなんですけれども、平成27年、ことしの1月末現在の資料で申し上げますと、121羽とってございます。わなが106、銃が15という内訳になってございます。

最後に、ヤギの関係なんですけれども、これあくまでもこのヤギ駆除の補助事業、申請の中で推計頭数というのがございます。こちらとしても、ほぼ生息状況の結果、ここ二、三年においてもふん等の見当たりがございませんので、撲滅とは言えませんが、終息宣言

までには持っていきたいということで進めています。それなので、増えているという認識はこちらはございませんので、推定であくまでも3から10ということで、これ確実に0に近いという状況で、こちらのほうは認識しておるところでございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） その推計する根拠があるわけで、例えば食害とかふんの形跡が見られたのかどうかなのか、そういうことも全くなしに、ただ机上の計算で推計じゃ、ちょっと根拠がないじゃないですか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） これは先ほど委託料のところでも申し上げました。まず週3回、生息状況ふん調査ということで回ってございます。あともう一つは、昨年から探索犬という犬、人間には限界があるということで、犬を使って探索犬で調査もしています。そういう状況の結果を踏まえて、小笠原でも実証してあった研究機関がございまして、そこの打ち合わせの実績報告に基づいての推定ということなので、そういうことで3から10という推定で数値は持っています。

○7番（菊池睦男君） 目視は全然ないの。

○産業観光課長（奥山 拓君） 目視はございません。

○7番（菊池睦男君） 何かいいかげんな数字だね。雲をつかむような話だな。それに1,800万も出していいの。大体。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） いつも言いにくい話なんですけど、観光協会の事務費の問題。これ町長、去年、おとし、おとしに社団法人ですか、法人格にして、前年は副町長を初め、課長、いろいろご苦勞になったわけです。いわゆる町への負担金に対しての不正流用の件が明らかになり、刑事なのかそれとも民事かということで、民事ということで、それで実はこの間、課長の主幹のほうですか、お聞きしたんですが、民事でちゃんと自分が認めたわけですよ。それに対して支払いをきちっとされているかどうかということで、滞っているという話を聞いて、そこいらはどうなのか、もう一度確認のために。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 先日の全員協議会におきましては、昨年の9月から滞っていると、私、お話し申し上げましたが、確認しましたところ、8月からの間違いでございましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

現状といたしますか、現在の状況でございますが、弁護士を経由しまして、債務者に債務返済の原資の有無を観光協会に対して、具体的な証拠を示した形で回答を求めているという状況でございます。現状では、協会のほうに対しましては最大限の徴収努力をしてほしいと、してもらいたいということでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 町長、去年、おとしは社団法人にするということで、補助金を出す相手が定かでないということで、多分6月だったと思います、一応凍結したのは。去年は不正流用の問題がありまして、これを予算執行したのは9月の議会後だったと思うんですが、今回においてもそのきちとした約束が守られていない。

こういう言い方は失礼かもしれませんが、不正流用した団体でこれをちゃんとガバナンスの問題とか、法的に遵守していただかないと。それと約束事がありますよね。そういう団体に、予算は、これは前回も前々回も通しました。町長のほうで凍結して、予算執行に当たった長の裁量でやったわけですが、今回こういう状況の中で町長、どういうふうにするつもりですか。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 去年、去年というか、総会と一緒に出席して、協会が責任を持つという話をしていましたので、やっぱり総会の結論といたしますか、見たいなと思っています。そういうことで、今の状況であれば、今までの経過からして、今まで同様というか、そういう措置をとらざるを得ないかなと思っています。そう言えばわかると思うんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） やはり観光というのは、非常に我が町においても重要な基幹産業です。ですから、ぜひとも町長、観光協会のほうにも、こういう問題をきちっと整理していかないと、約束事は約束、そうしなとなかなか、長のあれにしても、幾ら出したくても非常に厳しいだろうと。そういうことをぜひ主幹のほうからでも、町長、副町長からでもいいですから、努力してちゃんとするように、約束を守らせるようにしないと、なかなか予算が執行できないという旨を直接的に呼び上げてでも何でもやっていただきたい。そうしなとなかなか、非常に厳しい問題。

やっぱり去年のあの騒ぎはもう二度と勘弁してもらいたいと、そういうことですので、副

町長のほうからもできればそういう点をお願いしていただきたい。呼んで、会長なりあれを呼んで、ちゃんとお話ししていただきたいと、そう思います。約束は約束でちゃんとしてもらわないと。そうしないと、予算は公金ですから、予算執行に当たって慎重にせざるを得ないと思います。町長の考え、僕は賛同します。

○議長（土屋 博君） 副町長。

○副町長（持丸孝松君） 私も昨年、中野へ伺ったということで、大変これは町の信頼とかいろいろの関係もありました。またほかの町村もと、いろんな問題もありました。観光というものが本当に町には一番大切なものですので、やはり観光協会、また観光の立ち会っている会員の方、みんながどう思うか。先ほども町長がおっしゃいましたが、総会は一応見守りたい。その前に情報等を得たいと思います。よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） いいですね。

1 番。

○1 番（沖山恵子君） 74ページのユニバーサルキャンプ負担金についてお伺いしたいんですけども、ほかの科目は補助金として出ているんですが、このキャンプは負担金になっているんですが、どのような仕組みでこの行事が行われているのか、教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 毎年夏にユニバーサルキャンプを実施しております。この費用につきましては、島内の移動手段の費用を負担するという事で計上させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） いいですか。1 番。

○1 番（沖山恵子君） すみません、移動手段ということは、バスとかを出しているということですか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） バス代等の費用でございます。

○1 番（沖山恵子君） わかりました。

○議長（土屋 博君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） 観光関係で72ページ、項目は特に指定はないんですけども、観光の島ということで、でもよく聞くのは、余り観光客のためを思っていないよねという声もよく聞きます。例えばサイン計画なんかも、以前より大分言われている話ですけども、非常にわかりにくいという話がよくあります。そのサイン計画、ことしに関してはこの資料で、改

修賃金ということで62万計上されていますけれども、サイン計画的な今後の取り組みについて、まず教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 来年度の予算につきましては、賃金と原材料を合わせまして、サインのほうは約90万円を計上してございます。今年度につきましては、散策路ということで唐滝をメインにつけさせていただきました。いろいろ各自治会からも要望がございませう。そういった中で、緊急性もございませうけれども、順次整備はしていきたいという考えでございませう。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） ハイキングコースとかいろんな施設への灯標とか、こういうのを早急にやっていただきたいんですが、道路の関係で、これは東京都とか港湾とかそことやはり関係があるんですけれども、やっぱり私たち長年住んでいると、当たり前前に道を通っているわけなんですけれども、初めて来た人には大変わかりにくいところがありまして、例えば空港の入り口、私たち一方通行でさっさと出てきますけれども、あの入り口と出口が、やはり道交法の標識はあるんですが、非常にわかりにくくて、逆行したり、事故が起きたりということがあつたそうなんです。なので、どういうふうになるかわからないんですけれども、あそこに入り口と出口、大体外国の方もこれから来ると思うので、ぜひ英語表記と、あそこのもを早急につけていただけたらなと思つています。

もう一つサイン計画、サインについてなんですけれども、去年は魚突きの注意を促す、喚起するような、いろんなダイバーとか、いろんなところでつけていただいたんですが、ことしに関してはどのようになっているか、教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 空港前の関係でございませうけれども、都の管理もございませうので、その辺要望ということで支庁とも相談させていただきたいと思つています。あと、ヤスの関係です。これにつきましても同様に、来年度実施していきたいというふうにお考えしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） ありがとうございます。魚突きというか、そちのほうは去年何となく看板で、ひもでぐるぐるみたいな感じだったので、できればもうちょっと見ばえのいいというか、わかりやすく堅牢なものでお願ひできればなというのが、1つ要望です。

それと、今、空港の話をしましたけれども、この間某居酒屋にいたら、隣の観光客の女の子がしくしく泣いていて、どうしたのかなと思ったら、1日しかないのに交通事故を自分で起こしちゃったと。非常にわかりにくい道路、恐らくその話を聞いたら、八重根の五差路かなと思うんですけども、あそこも事故が多発していると。特に観光客にとっては非常にわかりにくかったりするので、ほかにも島内では結構わかりづらい道路があると思いますので、住民とかそれから観光客に、わかりにくかったところはどこですかみたいな意見を聴取して、それを反映するような標識づくりをお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） 答弁求めますか。

○8番（岩崎由美君） お願いします。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 昨年度も武蔵野大学へ参りましたけれども、ぜひそのようなわかりにくい場合は教えていただきたいと。せっかく来ていただけますので、そういう方たちにもお願いして情報を収集したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 次に、7番。

○7番（菊池睦男君） 先日、観葉植物の生産農家が出品展示をして、内地のバイヤーというのかな、業者が多数見えて盛大だったというようなことが、タイムスの記事にも載っていたんですけども、あの事業の経過はどういう経過で、町も関与していたのか、支援があったのかどうなのか、ちょっとそこを教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 先月、2月20日にやったトレードフェアというもので、これは農協の下部組織であります鉢物部会が主催して行いました。これは従来、以前、農協でも取り組んだという経過が、数十年たっているということで聞いてございます。それを一昨年に九州の指宿というところで同じようなトレードフェアということでやったのを、この鉢物部会が視察をしに行って、現地でどのようなことでやっているのかという勉強して、それを八丈で先月実施したという経過でございます。それに対して、その指宿に行ったというところは、八丈町として補助金での視察の旅費を出しているという、支援してございます。

以上です。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 結構好評だったというようなお話を聞くわけですが、やっぱり島にはそういう宝が眠っているというのかな、換金できなくて眠っている、そういうやっぱり条件

があるんでしょね、多分。ですから、町もそういう生産農家ともっともっとタイアップして、眠っているそういう資源が換金化できるような方向で、今年度も積極的に取り組んでほしいなというふうに思っているんだけど、そういう方向性は持っているわけですか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 早速、今月にも、先月やりました反省会をやっていただいております。そこで聞いたところによりますと、今年度も実施していきたいということなんですけれども、その実施する時期がいろいろありまして、年明けのまたことしと同じ1月、2月ぐらいなのか、それとも秋口の11月、10月ぐらいなのかというところで、今、鉢物部会のほうでも検討中ということで、実施することは間違いないという方向で進んでございます。

○7番（菊池睦男君） お願いします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

10番。

○10番（奥山博文君） 70ページかな、水産振興費で、漁業担い手確保委員会委員の謝礼があるんですけども、これ何名ぐらいを予定して、担い手確保だから、漁業者の後継者を育てるためだと思うんですけども、この委員の選考というかな、そこいら辺をちょっと教えていただけますか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 委員の人数に関しましては15名を予定しております。これは漁業者もしくは関係団体等の委員を選出していただくということで、15名を予定してございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） この委員会の答申というか、いつごろまでに出して、これを実行するのはいつからになりますか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） これは来年度の予算要求までには骨格を固めたいと思っていますので、10月ぐらいを1つのめどに取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（土屋 博君） いいですか。

ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 商工費までの質疑を終結いたします。

続いて、75ページ土木費から83ページまでの消防費までの質疑をお受けいたします。75ページから83ページまでです。

10番。

○10番（奥山博文君） 77ページ、土地購入費が出ておりますけれども、これは大賀郷の、元大志堂前だと思うんだけど、土地購入といえば結構町道で、課長はなかなかおもしろくないだろうけれども、飛行場から八重根へ抜ける道路の、要は勝電気の前の細い道がありますよね。気に入らないだろうけれども、あそこを、あそこだって同じ状況なのよ。なかなか売れなかったと。それを購入するわけでしょう、これ。土地購入、あそこですよ。大志堂の前の場所ですよ。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 大志堂の前といたしますか、愛光観光の前でございますけれども、道路の部分は26年度の予算で購入しております、駐車場の部分は基金で購入しておりますので、これはそれ以外の27年度の道路に対する土地の購入費ということになります。

（奥山（博）議員「道路以外の土地か」の声あり）

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） じゃあ、僕のほうの間違ったと思うんですけども、建設課長、結局あの道路を広げるために土地を購入したわけですが、前年度。今年度、飛行場から八重根へ抜ける勝電気の手前、結構もめて、課長は結構不愉快な思いもしたんだろうけれども、あそこの土地を購入してあそこの道路を拡幅するという考えは持っていませんか。

○議長（土屋 博君） 建設課長。

○建設課長（八洲 進君） 勝電の前だと思うんですけども、あそこは持ち主が内地の方で、耕作者が八丈の方だったんです。足かけ5年かけて土地交渉をやりましたけれども、決裂をいたしました。

今後は、補助事業ではもう採択されません。全て町単独事業になりますので、慎重に考えていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 土地の所有者が島外で、それで耕作者が八丈の方だということで、その耕作者の方が、結構いろいろあった方がお亡くなりになったと。所有者が売ってもいいよと、今度は、所有者のほうは最初から別にとという雰囲気だったと思うんだけど、確かに補助がないと厳しい面があるとは思いますが、あそこだけ本当狭くて、使い勝手が

悪いというのかな。将来的には、あそこは購入してでも広げなくちゃいけない場所だと思うんです。いろいろあったとは思いますが、ぜひとも、あそこだけ交差できないんだよね。また、最近交通量も多いですし、ぜひとも将来的には、今すぐとは言わないでも、将来的には拡幅していただくように、一応要望だけしておきます。

○議長（土屋 博君） 要望でいいですか。

ほかに。

11番。

○11番（山口英治君） 町道の維持管理の話なんですけど、やっぱり観光ということで、いろいろ釣り、これいつも睦男議員が言う、釣りに行くところのいろいろ道路の整備の話なんですけど、なかなか釣り場へ行くときに、車、あそこが非常にまだ整備が行き届いていないような箇所がもしあるようでしたら、早速そういうのを維持管理費の中で何とか見ていただきたいんですが、どうですかね。いろいろ釣りは、僕は余り釣りを知らないのですが、睦男議員のほうでこういう点はよく知っていると思うんですが、そういう釣り場の関係の、課長にもちょっとお話ししたんですが、そういうところの整備というものに関して、課長のほうとよく相談して、維持管理の部分とかいろいろあると思うので、やっていただいて、課長、もし現状がどういう状況なのかかわかったら教えてください。

○議長（土屋 博君） 建設課長。

○建設課長（八洲 進君） 釣り場の道路となりますと、産業観光課と連携してやらなきゃいけないと思っております。ごらんとおり、道路維持費も今回500万減額されております。大変厳しい状況ではございますが、産業観光課の主幹と相談しながら釣り場の道路を整備していきたいと考えております。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 今、課長から減額されたという話を聞いて、絶対、道路の維持管理費だけは減額は絶対だめですよ、これ。いろいろ出るから。大変ですよ。道路の維持管理費だけは、いろいろなことがあって、これ500万減額といたらとんでもない話だと思うんだけど、いろいろもちろん予算では大変だと思いますよ。予算を執行するほうは大変だと思いますけれども、維持管理費だけは何とか残してもらいたいと。こういうのは減額は厳しいなと思うんだけど、これ誰。町長。

○議長（土屋 博君） 誰に求めますか。

（奥山（博）議員「町長で」の声あり）

○議長（土屋 博君） 町長に求めますか。課長でいいの。建設課長。

○建設課長（八洲 進君） 76ページの2番道路維持費、マイナス500万になっております。

これは、今まで農道も建設課のほうで回しておりました。それで監査事務局に、農道を維持費でやるのはちょっとおかしいんじゃないかということで、産業課のほうの63ページ、3、農地費のほうですね。賃金、使用料、原材料と、これを町道の維持費から農道の維持費に組み替えてございます。今後、農道整備は建設課じゃなくて産業課でやると、事業をはっきり区分けしたということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 減額じゃないだろう。財源更正でしょう。財源更正だそうですから。企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） ただいま建設課長が言ったように、こちら予算書のほうでは510万ほど減額になっておりますけれども、これは農地費のほうに振り替わっているということで、ご理解をお願いしたいと思います。その実質はほぼ減っていないというふうに考えていただいていいと思います。

○議長（土屋 博君） 10番、よろしいですか。

11番。

○11番（山口英治君） やっぱり道路の維持管理費、大体僕はあわせ技で、トータルだよ、4,800か700ぐらいかなと思っていただけけれども、勘違いだったんだね。それぐらいになるわけか、大体。それぐらいのわけだじゃの。

企画財政課長、嫌味じゃないですけども、テニスのネットが4,500万、道路の維持管理費がそれと同じようなぐらいで、ちょっとしゃれにもならないのかなと。先ほど崇君が質問するのもごもっともな話で、町の道路全体、町道を見る管理費ですよ。テニスコートの15メートルのネットと金額同じで、もっと、ことしはいろいろ、もし足りないようだったら補正でも何でも組んでやってくださいよ。よく考えて、もう少し。全住民が利用するところだよ、町道は。テニスは何十人で、話にならないよ、そういうことじゃ。もっとだから課長の、ちゃんとやって、足らなければどんどん請求して、補正でも何でも組んでくださいよ。これ住民全体の生活のライフラインから何から全部、かかっている話ですから。少な過ぎるよ。昔からこれ、少しずつ減額、減額で来ているから、この辺で町長、少し盛り上げて、町道ぐらいはきちっと予算やってくださいよ。頑張って、それで交付金でも何でももらってきてくださいよ。お願いします。これは要望です。

○議長（土屋 博君） ほかに。

10番。

○10番（奥山博文君） 関連ですけれども、やはりこの道路だけは、ただ工賃というか、工事費も上がってきていると思うんですよ。同じレベルじゃもう、だめなんだよね。ここ庁舎建てる時もいろいろあったけれども、今、ビルでも何でも壊すのにもえらいお金がかかる。今度をつくるほうに対しても、今までの同じ感覚でやっていたら全然だめだから、11番議員じゃないけれども、いざというときは補正でも組むぐらいの気持ちしないと、あそこばかりきれいになってうちの前はぼこぼこだと、町民から絶対言われぬように、補正でも組んでやっていただきたいと思いますけれども、課長補佐、できますか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） 財源のこともありますので、やりますと、今この場では申し上げられませんが、ただ現実には毎年、9月、12月には道路維持費に関しては増額補正をしているという現状で、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） それでは、消防費までの質疑を終結いたします。

まだ1時間しかたっていませんが、休憩とりますか。

それでは、2時15分まで休憩いたします。

（午後 2時00分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開します。

（午後 2時15分）

○議長（土屋 博君） 続いて、84ページ教育費から100ページの予備費までの質疑をお受けいたします。

2番。

○2番（浅沼憲春君） 2つほど、ちょっと質問をさせていただきます。

○議長（土屋 博君） ページ数をゆっくり。

○2番（浅沼憲春君） 97ページ、スポーツ振興委員というのがありますが、この方々は何名でどのようなことをやっているかということと、続きまして98ページ、大賀郷中学校の夜間照明の件なんです、こちらのほうの着工と完成の予定はどうなっているか、ちょっと質問

いたします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） まず、97ページのスポーツ推進委員、こちらのほうは現在15名ほどいらっしゃいます。このスポーツ推進委員というのは、昔、体育指導員といいまして、各地域で行われる各種体育、例えば町民体育大会とか各種イベントとかスポーツに関するイベント、そういったもの、あるいは町全体のスポーツイベント等にも協力していただける、そうした委員ということで、現在15名ということでございます。

続きまして、98ページ目の中ほどにあります、大賀郷中学校運動場、こちらは照明ということで、こちら26年度の予算で計上させていただいたところだったんですが、ただ、国のいろいろの方針、3.11の……

（奥山（博）議員「質問に答えてください。いつごろ完成するかという」の声あり）

○教育課長（福田高峰君） 今年度、すみません、昨年度は見送りをさせていただきましたが、27年度に着工して完成させるようにいたしたいと考えております。

（奥山（博）議員「何月に完成するかということを知っているんだよ」の声あり）

○教育課長（福田高峰君） 時期については、今年度いっぱいを一応予定しておりますが、早急に取り組みたいと思います。

○議長（土屋 博君） 教育課長、質問をよく聞いてから答弁してくださいね。

6番。

○6番（山下 崇君） 小学校費、中学校費、ちょっと共通しているんですけども、準要保護生徒学用品ですね。この扶助費の部分なんですけれども、例年聞いているんですけども、この辺の伸びというのはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。ゆっくりでいいから。

○教育課長（福田高峰君） 88ページの教育振興費の扶助費、こちら準要保護児童学用品生徒分ということで、50人分を計上しております。こちらのほうは、昨年度より人数的には増やしておりますが、ちょっと今、手元に資料がございませんので、後ほど報告したいと思います。

中学校のほうにつきましては、こちらのほうも91ページの準要保護生徒の学用品ということで、こちらのほうは35名を計上してございます。これについても、昨年度の伸びについて

は、後ほど報告させていただきたいと思います。

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） ちょっとこれ大事な問題なので、伸びているというのがわかれば、早く教えてほしいんですよ。それと、これが今、在籍している生徒に対する割合が今どれぐらいまで上がってきているのかという点も、ちょっと伺いたいですけれども、今すぐ答えられないかな。

そうしたら、ちょっと質問を変えますね。これは、こういう生徒が増えていくと、やっぱり学習の機会の均等という公平性の部分でいろいろ問題が出てくると思います。三原中がサイエンス、5年連続で日本一をとっているわけですけれども、そこら辺の部分、今年度からは全島に広げますと教育課長は12月に答弁されているんですけれども、その辺どうなっているのかお答えください。

○議長（土屋 博君） どうしますか。

○6番（山下 崇君） それ、一緒の問題なんですけれども、ちょっと今、質問を変えましたので。やる気があるのか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） まず、準要保護の部分なんですけれども、昨年度に比べまして、小学校が45人計上しておりますので、5人ほど伸びてございます。

中学校費につきましては、こちらはすみません、こちらはちょっと人数は把握していない……

○議長（土屋 博君） さっき35名と言ったでしょう。35名じゃなかった。

○教育課長（福田高峰君） これはちょっとまた確認させてください。

サイエンスクラブにつきましては、八高のほうとも話をしておりますけれども、今後、坂上だけに限らず、全体通してということで、今回サイエンスクラブの発表を商工会研修室のほうでしたと思うんですけれども、その際に各学校に、サイエンス全体でやるということで、各学校を通してPRを投げかけたり、あるいは各学校、八高ですか。八高さんのほうにも協力のほうをお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） 先ほど10番議員も、若い世代が子供を連れて島外へ出てしまう。進学というのも結構あると思うんですよ。島の学力というのも、教育長は上げていくんだとおっ

しゃって、今、中学校では都の平均を超えているとおっしゃっていましたがけれども、今後もこれをどんどん進めていかないと、やはり島から優秀な人材が、早い段階で中学校から出ちゃったり、高校から出ちゃったりすると思うんですよ。そういうのを防ぐ意味でも大事ですし、また、こういう支援が必要な家庭が増えていっているという現状を踏まえても、公平性、それから高い学力、質の高い教育というのを公平に与えるというのも、教育委員会の大事な使命だと思いますけれども、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（土屋 博君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） まず、サイエンスについて、やはり理数教育の重点という、もうこれは国も都もそういう施策をとっておりますし、八丈ももう三原中・小学校を中心に成果も上げていますので、さっき課長が答弁したように、しっかり支援してまいりたいと思います。

あと、子供たちの学習については、これからはやはり、なかなか個人に支援とか、そういう形のお金を入れ切れないということもありましたけれども、やはり個人も育てていくという、そういう考えで、いろいろ検定とか、前回は5番議員も、どういう支援をとという質問もございましたけれども、そういういろんな支援の仕方を工夫しながら、子供たちに頑張る後押しをしていきたいなと思っております。

○議長（土屋 博君） 会期終了までに出せるように。

（山下（崇）議員「そうですね、それは、はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） 5番の山本先生は僕の先生でもありますけれども、先生が校長先生だったときに、初めて学生科学賞を取ったと思うんですよ。それからもう5年、連続して取っているんですよ。

財政当局にお伺いします。スポーツのほうは大分お金をかけているようですけれども、教育、これも非常に大事な面です。本当に支援を必要としている児童・生徒、機会を欲している児童・生徒はたくさんいるんです。その辺も踏まえて予算編成をしていただきたかったんですけれども、そういう点は非常に弱く感じますけれども、財政当局としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長がいいだろう。

○企画財政課長（佐々木真理君） 教育予算が少ないというようなご意見なんですけれども、我々としたしましても、まずこの予算編成するに当たりましては、教育委員会の意見等を聞いて法律にのっとってやっているものですので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 5 番。

○5 番（山本忠志君） ちょっと関連した話なんですけれども、前々回の一般質問のときにも話をさせていただいたんですけれども、子供たちはいろんな才能を持っているんですね。その子ならではのすぐれたものというのはいっぱいあるわけで、それを見つけて伸ばして花開かせていくと。こういう使命が学校教育にはあると思うんですけれどもね。そういうわけで、夢支援プロジェクトということで、何か町としても考えていただけないかというお話をさせていただいたわけです。

具体的に、じゃ、どういうところをという、この冊子でいうと91ページに当たると思うんですが、教育振興費という、どこを見ればいいのか僕もよくわからなくて、例えば、学校はどうしても全ての子供を一定の水準にという、いわゆる落ちこぼれをなくそうというところに力点が行くんですね。どの子にも確かな学力を。すばらしいことなんですけれども、やっぱりそれが学校の使命だということでやっているわけです。で、そこに力が行き過ぎるために、すぐれたものを伸ばすというところが、ちょっと手が行きにくくなると。

これは大勢の子供を見てきて、すばらしいものがあるのに、なかなかそれを伸ばしてあげられないなというのは、ジレンマとしていつも感じておったわけなので、その具体的なものとして、例えば英語検定試験、受けたい子がいたらみんなに補助してあげてやれないものかなというふうなことで話をいたしました。これは根拠がないわけじゃないんですよ。ちゃんと、余り聞き覚えのない言葉だと思うんですけれども、教育再生実行会議というのが平成25年に開かれているんですね。第3次提言の中で、小学校で英語を教科化しようとしているわけなんです。そういう提言があったわけだから。

今現在、小学校の英語はどうなっているか。5、6年生は英語活動ということでやっているんですね。教科じゃないんです。だから、カンバセーション、会話中心の取り組みなんですけれども、これも将来的には教科としよう。だから、中学校の英語の先生は大変ですよ。いろいろ見直さなきゃですから。小学校でもきちっとしたカリキュラムで学習して中学校に上がってくるわけですからね。今、そういう流れになっているわけなんですよ。

まだ具体的には中教審の、中央教育審議会の話にはなっていないんですけれども、早晚これは中教審で決まる。恐らく平成30年ごろには学習指導要領が改訂になっていくんじゃないですかね。そういう流れの中で、やっぱり先手を打つ意味で、八丈は先を読んでこういうことをやっているんだろうなということも必要かと思って、例えば英語の先取りということで、提案をしたわけなんです。

具体的な質問になりますけれども、例えば英検の補助金制度というふうなものは、何かどこを見てもそういう項目が見えないもので、どういうふうに考えているものなのか、ちょっとご担当の方にご答弁願いたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） 英検、実は27年度に計上したいなど、学校の英語の先生とか校長先生ともいろいろ相談しながら準備は進めてまいりましたけれども、もう少し学校現場の具体的な要求の入り切れないということで、今、絶対やりたいなというその方向性は持っております。2,000円から4,000円ぐらいの中学生の検定の幅がありますが、そのところの公平性がどうなのとか、いろいろまだ詰める問題もあるので、3年間で1回ずつ各学年受けさせるよとか、いろんなそういう検討をもう少し詰めたなということで、27年度の計上はちょっとできなかったなというのは、私としては残念に思っておりますが、そういう方向で行きたいなと思っております。

八丈では中学校は2回、英語検定を希望者にとということで、これ、希望者じゃなくて全員に、やはり八丈は受けさせて、また5年後のオリンピックに向けても前倒しで、八丈に外国の方が来たら、小学生、中学生は逃げないで挨拶と案内ぐらいはできるような、そういう八丈の教育にしたいなという期待感も持っております。

あとあわせて、小学校のやはり学力をもうちょい押し上げるには、今度は漢字検定というのもあるんですね。その検定は、合わせても50万、60万ぐらいの、1人に1回ずつ受けさせても、それぐらいの予算でできるのかなと概略計算しておりますので、ぜひ次年度は、そのところの実行に向けて丁寧な準備をして、また町長との総合教育会議というのでも27年度スタートするわけですから、そういうところでまた財政当局とも具体的に詰めてまいりたいと思います。そういう形で支援をもう少し強くしていきたいなと考えております

以上です。

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） 大変前向きなお話でありがとうございます。期待しています。

ちょっと誤解のないように申し上げますけれども、先ほど私は、子供にはその子ならではのよさがあると言ったんですけれども、今、教育長は全員にやらせるんだということで、すごいなと思って。でも、英語の嫌いな子もいるんですね。もう嫌だと。だけれどもやらせようということですので、それは僕は、これからの英語学習は掛け算、九九と一緒に、英語はしゃべれて当たり前、これからは中国語とかあるいはフランス語ぐらい、もうセカンド、

2番目の外国語を身につける時代になっていくと思うので、幅広く考えてもらいたいと思います。

取っかかりは英検、漢字検定でいいと思うんですけども、そのほかにもいろいろ才能の芽を持っている子はいると思うので、例えば崇議員が言われたように、理科教育で物すごい才能を持っている人もいるわけなんです。これは、何の取り柄もないようだけれどもある部分では秀でているという、いろんなそういうものを手厚く予算配分して育てていっていただきたいなというふうに、要望になりますかね。初めはとにかく英語と漢字検定でいいと思うんですけども、将来的にはさらに幅広く支援の拡大をお願いしたいなど。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） もう一度、教育長、答弁を。

○教育長（佐藤 誠君） 期待以上に頑張るように、頑張ります。

以上です。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 公民館の件についてお尋ねしたいんですが、公民館もいよいよ三根の公民館、いろいろ方向性が出てきたと思います。今、進捗状況、どうなっているのか。来年度、設計に入るのかなと思ったんですけども、そこいらはどういうふうになるのか。あと2年でやるのか、3年で完成するのか、そこいらを含めて、あと財源構成の問題。例えば、これも総合交付金を当てにしなくちゃいけないと思うんですがね、課長補佐。そこいらはまた町長にも頑張ってもらわなくちゃだから、それが実現に向けて努力して。

また、あとほかの見てくれる部分があるかもしれない。総額が6億なのか7億なのか10億なのか、我々はそこいらもはっきりまだ把握できていない。設計の段階ではっきりしたことがわかると、一応見込みでもいいですから、どれぐらい。

今からもう動かないと、総合交付金の問題にしても何にしても遅いですから、年が明けて新年度になったらすぐさま5月の定例陳情あたりでは、そこは町長のほか、ぜひお願いしたい部分もあるので、進捗状況。設計とか、今後どうなるのか。

○議長（土屋 博君） 進捗状況については、教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 三根公民館の進捗状況ということで、本年度、26年度に基本設計、こちらのほうを完了いたします。来年度、実施設計、それと測量、地質調査等を行いまして、工事のほうは平成28年度と29年度の2カ年を予定しておりまして、平成30年の4月に一応公民館としてできるように計画をしているところでございます。

○議長（土屋 博君） 財政の見通しについて、企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） まだ実施設計前ですので、詳細な金額は差し控えたいたんですけれども、公民館建設に関しましては、今のところ補助金がない状況でございます。

ただし、これには起債が認められております。その起債も、辺地対策事業といたしまして、元金と利子の償還金の8割が交付税措置があるというものがございますけれども、近年、この辺地対策事業債の総額が、町全体で年間1億程度というような状況になっております。それですので、そちらのほうの起債のほうは考えてまいりますけれども、それもしくは財源といたしましては起債で、辺地対策事業債を第一に考えまして、その枠に金額が確保できなければ東京都の振興基金、利子が国から借りるよりも半額で済む東京都振興基金というところから借り入れるということがあります。ですので、大枠は借金でやるしかないかなというように考えております。

その借金の充当に関しましては、その年の財源を見ながら、5割は借金にするのか、8割を借金にするのかということはございますけれども、残りについては町長にお願いするケースも出てくる可能性がございます。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 話としては6億とか7億とかというような建設費用がかかると。それで場所も今の場所というふうに、あと土地を買うか買わないかはまだ流動的、駐車場の問題とかいろいろ。そういうふうに話としては聞こえているのだが、正式的な話は議会のほうからは何もなくて、今こうやって質問しているわけですが、大体6億から7億ぐらいというふうな、これは別にその数字が、まだ基本設計してもちゃんとした設計がないから、はっきりはわからない。でも、基本設計もある程度やったわけだから、ある程度の金額はちょっと知っておく必要があると思うのだが、そうすると、この後になれば、6月とか9月とかになると遅いから。総合交付金の問題もいろいろあると思うので、そこいらどうですか。

○議長（土屋 博君） できれば、答えられれば町長に。町長に答弁してもらいます。

町長。

○町長（山下奉也君） 概算で、本当に切り詰めた金額でも約8億ぐらいかかるだろうと。それで今、課長補佐が言いましたように、半分、4億借りたとしても、4億どうにかしなくちゃならない部分がございます。これは大枠ですから、そういう部分で場所もなかなか、あそこまで広げても財源が大変だと。そういう部分で、今のところはその敷地内という話で、先日も住民説明会をしておりますので、やはり8億というのはすごいきつい金額です。

そういう中で、これを単年で4億、三宅先生に頼んでもきつい話です。ですから、何年かかけてでもお願いするしかないかなと思っておりまして、今度の5月の陳情では、これをメインに据えなくちゃならない。来年からの予算ですけれども、再来年以降、建設するわけですので、ぜひ今度の陳情ではこの部分をお願いしたい。

あと、照明につきましても、もう2年先送りになっております。これも補助事業はあるんですけれども、今は枠がありまして、なかなか補助がつかない。先ほどから言っているように、振興交付金を充てるにしても、全額を充てるとなると総務局もなかなか返事してもらえない。少しでも補助金がついて、その残りを総合交付金でお願いするという形をとらないとなので、その照明についてもお願いせざるを得ない部分がありますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 財政課長、前、庁舎の関係。今は三宅先生じゃなくて川嶋先生の時代だったんですが、僕は直接お会いして総合交付金の話でね。総合交付金だか何だか知らんけど、10億いただいた経緯があります。2億掛ける5ということで、ファクスが財政課長に届いたと思います。あの当時はまだ係長だったのかな。そういう町長、今まで経緯もありますから、それがおじゃれホールに化けたという部分があります。庁舎には直接補助金がつきませんからね。そういう意味で、今回も、公民館の場合は大いばりですじゃ、ある意味では。

そこいらは町長、そういう前例を引き出して三宅先生と交渉に当たっては強く臨んで、半分4億は、まさか基金を取り崩してやるわけにはいかないじゃ、幾ら基金があっても。そんな財政、基金に余裕はありますか、課長。どうですか。財政的なもので、ありますとは言えないだろうが、事実、使える予算はどれくらいあるんですか。基金で。

○議長（土屋 博君） 企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） 基金で申しますと、公共事業に充てられる公共施設整備基金が、現在の残高が約4億ありますけれども、逆に言うと27年度の予算でも2億3,000万、約半分以上取り崩しておりますので、決して基金、いわゆる貯金があるという状況ではございませんので、今おっしゃるとおり、結構厳しい状況でございます。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 昔は減債基金も結構あったけど、財政課長、当初予算で、それは本当は目的であれしているんだけど使ってしまったというか、また幾らか戻してはいると思うけれども、現実問題、財政は厳しいんですよ。そういう意味でも町長、やっぱりこれは大

事業ですよ、8億というのは。庁舎が23億ぐらいだったっけ、22億だったっけ、23億だったっけ。トータルでは、おじゃれとあれで四十何億だけどさ。だから、そういう意味じゃ大したことなんですよ、8億なんて。俺は6億ぐらいかなと思ったら。

そういう意味では、やっぱり財源をまず確保しないことには。昔、広い意味で庁舎を建てるまでには10億以上の金を貯めなければ議論しちゃいけないと。ただ、この公民館、あれに関しては見切り発車で、その財源をどうするかということも議論しなくて、もうどうにもならない状況だからそういうふうになったわけですから、そこらの財源構成はきちっと、町長、財源確保のために全力を挙げてください。よろしくお願いします。

あと議長も、にこにこしていないで、議長も踏ん張ってくださいよ。これ、要望です。ちゃんと町長、4億はもらえるでしょう。政治生命かけて、もらいますと言っておいた方がいいよ。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 教育委員会費が84ページに出ているわけですが、今度、教育委員会の制度が改正されたわけですね。この前、全協のときでもお尋ねしたわけなんだけれども、町長は独立性を尊重して、政治的な介入はなるべく控え目にしていきたいというようなことを言われまして、それは良識の表明として評価するところです。

ところで、この場ではそういうような気持ちになるんだけど、結局は東京都の教育長であるとか、あるいは上からのいろいろな指導なり押しつけというものが、必ず出てくるだろうというふうに思うんですね。そういうときにも、私はやはりこの立場は守ってほしいなというふうに思うんですね。

先ほど総合教育会議のことについて、教育長もちらっと漏らしたんだけど、この前も聞いたんだけど、この構成が結局、従来の教育委員会に町長が加わって、そのほかにも例えば民間から加わるとか、学識経験者が入るとか、そういうこともあるんですか。ただ首長が入るだけの会議の構成になるんですか。そこはどうですか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） この総合教育会議のメンバーにつきましては、町長と教育長、それと教育委員、それ以外にこの会議の場に必要に応じまして招集することもできるということになってございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 構成の決め事はそういうことだということなんだけれども、じゃ実質

的にその内容は、今までの教育委員会制度とどういふふうが変わっていくんですか。具体的に何かイメージがあるんですか。

○議長（土屋 博君） 変わった点を説明してください。

教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 教育委員会制度は、基本的には変わりません。これまでどおり町の部局とは別に、あくまでも教育委員会として、別の執行機関として、独立した機関として存在します。ただ、これまでは、教育委員については町長が議会の同意を得て任命し、その中で教育長とあと教育委員長、こちらのほうを委員会の中で定めておりましたが、今回の改正によりますと、新教育長を町長が議会の承認を得て任命をするということで、教育委員とは、委員の会議のメンバーではあるんですけども、一応教育長ということで、教育委員会の会を総理して教育委員会を代表する立場にあり、さらに事務の執行の責任者ということになります。

以上です。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 教育委員会の制度が変わって、これがそれぞれの自治体で、例えば八丈町ではどのように教育の内容が変わって、あるいはまた変えていく。先ほど言ったような後ろ向きの改正、これは改悪になるわけだから、それは到底許せる話ではないんだけど、学校の教育現場を向上させようという、そういう執行部当局の思い入れもあるだろうというふうに思うんですよね。そこいらあたりは教育長は、制度が変わったことによって、そういう総合教育会議ですか、それが持たれることによって、じゃ中身をどのように変えていこうとするのか。そういうような抱負があれば、それをここで述べてください。

○議長（土屋 博君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） 基本的に教育委員会の制度、あとやることは今までと変わりなく進めていく。一応そういうことですが、住民の代表の意見として、町長の意見がストレートに教育委員会を通して学校に伝わるという、そういうことが出てこようかなと。ただ、私が期待しているのは、やはり教育行政のほうと町行政のほうの円滑な連携は、今まで以上にもっと俊敏に速くなるのかなと、そういうことに期待しております。

あと教育総合会議で町長とじかに、予算等についてもそこで話し合いができるということで、教育の行政をこういうふうに進めてまいりたいというところで、先に町長との話を詰めるということで、あと財政の迫り方もまた変わってこようかなと思っております。

あとは、一番変わるのは、制度ではとにかく任命責任者として教育長の、町長が任命責任者ということですので、その任命責任者のいろいろなこと、迷惑かけないように教育長として、次期の教育長にはそういうように頑張っていたきたいなと思っています。いずれにして、10月7日からの教育長の制度ですから、今現在ではそういうふうに期待していますという、そういう発言にとめさせていただきます。

以上です。

後ろ向きにはならないと思っております。

○議長（土屋 博君） 大丈夫ですか。

13番。

○13番（水野佳子君） 96ページの放課後子ども教室について伺います。放課後子ども教室というのは、三根小、大賀郷小学校、三原小学校、島内の3つの小学校には放課後子ども教室というのが設けられているかと思えます。それで、今現在、保育園に行って、若いお母さんたちが働いていて、今、保育園に子供を預けていて、この4月から1年生になるということになれば、おのずから、お母さんが働いていれば放課後子ども教室に子供を預けるというような形になるかと思えます。

それで教えていただきたいんですけども、各小学校に賃金として765万ですか、この賃金が計上されておりますけれども、各小学校における指導員の人数と、それから、来年度はまだちょっと無理だと思いますが、現在の各小学校における対象になる子供、学童保育を受けている子供の数は何名ぐらいいるか、わかりましたら教えていただきたいんですが。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） まず、放課後子どもプランということで、こちらには教育委員会でやっております放課後から夕方の4時あるいは夏場には4時半までということで、全児童を対象とした「がじゅまる」というものを実施しております。それ以降につきまして、「とびっこ」ということで、これは保育園、厚労省管轄の学童クラブということで、こちらのほうは親御さん、父兄の方が共働きとかということで、子供たち、お子さんを預けなくちゃいけないということでもって、この2つの制度が一応混在しております。まず、うちのほうで行われている放課後から夕方の4時あるいは4時半まで行っている「がじゅまる」につきましては、指導員につきましては、一応、1日につき三根小学校につきましては5人の体制、大小につきましては5人、三原小につきましては一応4人、その日によって、児童数等によりまして多少の上下、あるいは指導員の状況等によって上下がありますが、一応こういった

指導員を確保して、児童の安全・安心を確保しているところでございます。

また、「とびっこ」「がじゅまる」が終わった後に、夕方6時ぐらいまで、迎えに来たお子さんの数については……。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 議員のおっしゃっているのは、放課後子ども教室と、その後に学童クラブというのがありまして、この対象者が違うんですね。要するに、最初の教育がやっているのは誰でも参加できるもの、それでうちがやっているのは、就労している親で子供が見られない場合に、私どもがお金を取って、1時間300円というお金を取って預かるものが学童クラブというものです。この学童クラブに関しましては、福祉健康課の厚生係が扱っております。

それで、指導員の数は今ちょっと把握していないんですが、一応登録者数は、三根小学校で34名、大賀郷で40名、三原で25名という形で、一応申し込んでおられる方全員、それに参加できるような形になっておりますので、例えば、申し込んでも参加できないとか、そういう形にはなっておりません。

この学童クラブに関しましてはいろんな要望がありまして、ここまで答える必要があるかどうかわかりませんが、今、夏休み、冬休み、春休み期間中も拡大して1日預かるような形にしております。今度は、来年は土曜も預かるような形にできたらなというふうに思っております。この辺はサービスを拡大していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） 確認をさせていただきたいんですが、一般には子供が放課後、学校に残って面倒を見てもらうというのは、私は勉強不足で学童保育ということで受けておりましたけれども、今の説明を伺うと、例えば「がじゅまる」というんですか、働いているお母さん、別なんですか。ちょっと「がじゅまる」と「とびっこ」のクラブが、私まだはっきり整理できないんですが、いわゆる学童保育、全員を対象として預かってもらえるというか、見てもらえる児童については無料であるけれども、それ以後、例えば4時から5時半、6時ぐらいまで、お母さんが働いている家庭については1時間300円を、それは個人負担で払って、預かってもらうというとおかしいですけども、父兄が負担をして子供を預けるというか、見てもらうというような制度なんでしょうか。ちょっと勉強不足でわからないんですが。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 訂正させてもらいます。1時間じゃなくて、すみません。1日300円でした。それは前もって券を買ってもらいまして、それを預ける形で個人負担でやっていたでいます。

○議長（土屋 博君） いいですか。

○13番（水野佳子君） はい、わかりました。何遍も言って申しわけないんですが、同じものだと思っておりましたので、窓口が教育委員会と福祉課のほうに分かれているというのは、きょう伺って、なるほどという認識をいたしました。ありがとうございます。

○議長（土屋 博君） ほかにございせんか。

7番。

○7番（菊池睦男君） 給食事業費の扶助費が……

○議長（土屋 博君） ページ数を言ってください。

○7番（菊池睦男君） 93ページにあるんですが、この準要保護の児童・生徒給食費、小学校で255万、中学校で250万あるんですが、これはそれぞれ何名で、全体の何%に相当しますか。

○議長（土屋 博君） 教育課長、準要保護関係。

○教育課長（福田高峰君） 準要保護の児童につきましては、小学校が50名掛ける5万1,000円ということで255万。中学校が40名掛ける6万3,000円ということで252万ということで計上させていただいております。割合的に、小学生が約12.5、中学生が23%を計上してございます。

以上です。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） それは給食費の滞納があると言われてますよね。その滞納というのは、結局、準要保護ではない人、それから生活保護ではない人、それから一般に払っている人、その間にあるゾーンの人ですよね。それは、金額とパーセントというのはわかりますか。わからない。

○議長（土屋 博君） 課長、今後もあるけれども、今の数字を求めてないわけだから、去年のでもいいから4月1日なら1日で説明しないと、わかりにくいんだね。

（菊池議員「税務のほうではわからない」の声あり）

○議長（土屋 博君） じゃ、どうしましょう。またこれも会期末までに。

（菊池議員「それもわからない。じゃ、後で報告でいいんですが」の声あり）

○議長（土屋 博君） よろしくお願ひします。

7番。

○7番（菊池睦男君） そうすると、その滞納者がどれぐらいいるかということがわからないと、ちょっと話も進められないんだけど、そういう人はやっぱりいろいろな支払いがあつて、結局給食費も払えていないという状況だろうというふうに思うんだけど、そういう非常に経済的に困難で払うことができないということなだから、滞納者は即、準要保護としての扱いを受けるというようなことは考えられないの。

○議長（土屋 博君） 数字がわかっているそうだから。

教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 先ほど睦男議員からグレーゾーンという言い方をされたので、ちょっと理解しがたかったんですけど、一応、滞納をされている方ということで、平成26年、ちょっと古い11月の数字なんですけど、その前の、ことしの2月25日現在の数字になりますが、19名、94万5,220円の滞納額がございます。

今年度……

（事務局長「今までのが、今の19名と言ったのは過年度の、小学校を出られた方もいらっしゃいますので、それを除いた」の声あり）

○7番（菊池睦男君） 累積でね。

○教育課長（福田高峰君） 累積、滞納額です。

○7番（菊池睦男君） 累積で頭数で言うと19名ということ。

○教育課長（福田高峰君） 19名です。

○7番（菊池睦男君） 単年度で現年度では何名で幾らなんですか。

○教育課長（福田高峰君） 25年度の数字で言いますと、11名で44万9,760円になります。

○議長（土屋 博君） いいですか。

7番。

○7番（菊池睦男君） じゃ、11名で44万。それほどの数でもないように思いますけれどもね。だから、その11名の方を準要保護扱いには、どうしてできないんですか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 一応、こういう滞納の徴収に回る際につきましては、こうした準要保護制度というものがあるということで、ご説明をさせていただきます。一応、そういう状況でございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） それは明確さを欠くんだけれども、やっぱり所得基準があって準要保護が適用できないとか、何かそういう明確な基準があるんでしょう。そのところを説明して。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 準要保護の基準につきましては、生活保護の基準に準じて計算しております、それに基づきまして教育委員会で、この方が準要保護に値するのかどうかというのを判断して決定してございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） それはさっき言った、小学校で50名、中学校で40名、この人たちがそういう基準に合うから準要保護を支給しているわけでしょう。そうじゃなしに、私は滞納している11名の人がなぜ準要保護が受けられないのかということを知っているんですよ。それが明確に言えないの。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 25年度分につきましては、これは過去のものということで、これをやるのには不納欠損をするしかないと思います。ですから今後……

○議長（土屋 博君） 町長、答弁。

○町長（山下奉也君） その教育委員会で審査する中に、準要保護の基準に合わないからなんですよ。ですから、僕、いつも課長会議でも言っていますけれども、その滞納の中にそういう扶助費が受けられる人はいないのかよということで、指導していますけれども、やっぱりある程度所得があるとか、生活がそこまでいかないということにならないわけですし、本当に、滞納が増えるよりはそっちにしたほうが、町としては楽ですので、そういう指導はしておりますので。

○7番（菊池睦男君） 最初からそういう説明をしてくれよ、課長。

はい、いいです。

（「議事進行」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を。

6番。

○6番（山下 崇君） すみません、しつこくて。さっき僕の質問にはうまく答えてくれなかったんですけども、給食費で聞けばよかったですね。小学校12.5%、中学校23%、今、

全国的に子供の貧困というのは問題になっています。ちょっとそのところをさっき言おうと思ったんですけども、数字が出てこなかったなので、今聞きます。

町長はやっぱり人、物、金とおっしゃいますけれども、子供たちが豊かな生活を送るとい
うのも大事なことだと思います。1点だけ、町長にお伺いします。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 先ほども、サイエンスの問題も、教育課長はうやむやにして答えてい
ないと思うんですが、できるだけ支援したい、そういう部分は伸ばしていきたいというのが
私の本音です。ただ、予算で経常的なものをやると、ほかの団体とかいろいろあります。で
すから、臨時的な部分で何か支援できないかなということで、今、教育委員会に検討しろと
いうことで、本年は予算化しておりませんが、もしそういう部分であれば補正でも十
分対応できると考えております。

それと、先ほどの準要保護の関係。本当に町のみんが同じ教育水準を受けるとするのは、
やっぱり必要です。それで、大賀郷だけ今、照明がない部分でも、やっぱり差があると思
います。そういう差をできるだけなくす、八丈町の教育水準にしていければなと思っており
ますので、特化できるものは特化していくという形で、スタンスでやっていきたいと思っ
ております。

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） どうもありがとうございました。とても前向きな答弁をいただきまし
て、ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第3、議案第11号 平成27年度八丈町一

般会計予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、議案第12号 平成27年度八丈町用品会計予算を上程いたします。

説明、企画財政課課長補佐。

○企画財政課課長補佐（菊池正勝君） それでは、書類番号9をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第12号 平成27年度八丈町用品会計予算。

平成27年度八丈町の用品会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項のみ、朗読させていただきます。

（歳入歳出予算）

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ318万1,000円とする。

平成27年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入でございます。本年度の予算額と比較で申し上げます。本年度318万円、2万8,000円の減。

1、用品収入318万円、2万8,000円の減。こちらは各課への用紙類の販売をしたことによる収入でございます。

2、諸収入1,000円。1、雑入1,000円。こちらは科目設定でございます。

歳入合計ですが、本年度318万1,000円、前年度320万9,000円、比較2万8,000円の減となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。款と項の本年度予算額と比較の金額でご説明いたします。

1、用品費317万9,000円、2万8,000円の減。1、購買費317万9,000円、2万8,000円の減。用紙類等の一括購入費の金額でございます。

2、繰出金1,000円。1、繰出金1,000円。購入額と各課への販売額の差額を繰り入れるものでございます。科目設定でございます。

3、公債費1,000円。1、公債費1,000円。科目設定でございます。

以上、歳出合計318万1,000円、前年度320万9,000円、2万8,000円の減でございます。

なお、現在も用品会計廃止の検討は進めておりますので、よろしくお願いたします。

以上で説明を終わります。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第4、議案第12号 平成27年度八丈町用品会計予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第5、議案第13号 平成27年度八丈町介護保険特別会計予算を上程いたします。

説明、福祉健康課課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） それでは、同じく書類番号9の、用品会計の次の介護保険特別会計予算案のほうをお願いいたします。

議案第13号 平成27年度八丈町介護保険特別会計予算。

平成27年度八丈町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億9,153万3,000円と定める。

（小川議員「文言省略」の声あり）

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） じゃ、以下、文言を省略させていただきます。

平成27年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

8ページをお願いいたします。

歳入でございます。保険料につきましては、平成27年度に保険料の改定を行うため、前年度より4,000万2,000円増の1億8,676万6,000円でございます。

なお、平成27年度より、第1号被保険者の介護給付費の負担割合が21%から22%に変更になります。平成27年度の被保険者数は約2,900名を見込んでおります。

次に、分担金及び負担金ですが、青ヶ島の方の介護認定を行っておりますので、その委託金でございます。

下の9ページに移りまして、使用料及び手数料ですが、こちらは科目設定でございます。

続きまして、その下の国庫支出金です。本年度予算は前年度より99万1,000円増の2億4,505万6,000円でございます。

国庫負担金につきましては、保険給付費に対する国の負担割合から計上してございます。

国庫補助金の調整交付金につきましては、75歳以上の高齢者の割合や、第1号被保険者の方の所得段階の格差による不均衡を是正するために交付されるものです。第6期計画給付費推計で用いた国のワークシートより、こちらを算定してございます。

10ページをお願いいたします。

支払い基金交付金です。本年度予算は、前年度より64万8,000円増の2億5,684万8,000円でございます。なお、平成27年度より、支払い基金交付金の負担割合は、介護給付費の29%から28%に変更になります。

続きまして、都支出金です。本年度予算は、前年度より167万4,000円増の1億3,907万4,000円でございます。

都負担金につきましては、保険給付に対する都の負担割合から計上してございます。

11ページに移りまして、都補助金につきましては、地域支援事業に対する、こちらも都の負担割合から計上してございます。

都委託金につきましては、40歳以上65歳未満の2号被保険者生保の方の認定審査に係る委託金になります。

財産収入につきましては、科目設定でございます。

続きまして、繰入金です。本年度予算は、前年度より477万3,000円増の1億6,374万6,000円でございます。

一般会計繰入金の介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金につきましては、国や都と同様に負担割合が決まっております。介護給付費繰入金の負担割合は、給付費の12.5%で、前年度より423万4,000円増の1億1,410万1,000円でございます。

12ページに移りまして、その他一般会計繰入金につきましては、職員の給与や介護認定、介護認定調査に関する費用として繰り入れております。

続きまして、繰入金、諸収入につきましては、科目設定でございます。

歳入合計、本年度予算 9 億9,153万3,000円、前年度は 9 億4,344万5,000円、比較で4,808万8,000円の増になります。

14ページをお願いいたします。

歳出でございます。

総務費の総務管理費につきましては、前年度より332万2,000円増の2,590万2,000円でございます。主な要因としましては、人件費の増のほか、法改正に伴う介護保険システム改修委託があるため増額にしております。

15ページの介護認定審査会費は、前年度並みとなっております。

16ページに移りまして、趣旨普及費、運営協議会費は、前年度と同額でございます。

17ページに移ります。

保険給付費につきましては、前年度より3,386万6,000円増の 9 億1,280万8,000円でございます。対前年比約3.85%の伸びとなっております。

介護サービス等諸費では、居宅介護サービスと施設介護サービスで、前年度に比べ5,150万6,000円の増加を見込んでいる一方、地域密着型介護サービスにつきましては、前年度と比較すると、利用者も増え、給付費も1,000万円ほど伸びてはございますが、平成26年度に利用者数を多く見込んだこともあり、減額しております。

19ページに移りまして、介護予防サービス等諸費につきましても、介護予防サービスの増により前年度より694万5,000円の増としてございます。

21ページをお願いします。

その他諸費の審査支払い手数料につきましては、国保連に介護給付費請求の審査支払い業務を委託しているものでございますが、委託単価が下がる予定であり、前年度より14万6,000円減の84万円にしております。

高額介護サービス等費につきましては、前年度より252万7,000円増の2,110万円でございます。介護サービスに対する自己負担において、世帯における所得区分ごとの限度額が設定されており、それを超えた分につきましては戻すものでございますが、サービス利用者数の増加を見込んで増額しております。

22ページをお願いいたします。

高額医療合算介護サービス等費につきましては、前年度と同額でございます。

その下、特定入所者介護サービス等費は、前年度より460万円減の3,752万2,000円でございます。施設入所者の低所得者に対し、食費等の補助を行うものでございますが、今年度、国の補足給付費の見直しが行われます。給付費を推計しました国のワークシートにおいて算出された数字が前年度予算額を下回っていたため、減額となっております。減額で予算をつけてございます。

23ページに移りまして、財政安定化基金拠出金、次のページの基金積立金につきましては、科目設定でございます。

続きまして、公債費です。公債費につきましては、平成26年度において東京都より3,100万円を財政安定化基金として借入しましたが、その分の償還であり、平成27年度に3分の1の1,033万4,000円を償還いたします。

続きまして、地域支援事業費です。前年度より87万9,000円増の3,354万3,000円でございます。

介護予防事業費につきましては、前年度と同額でございます。

25ページの包括的支援事業等費の包括的支援事業費につきましては、地域包括支援センターへの委託料ですが、人件費の増で前年度より90万6,000円の増となっております。任意事業につきましては、前年度並みとなっております。

26ページに移りまして、諸支出金につきましては、前年度と同額でございます。

歳出合計、本年度9億9,153万3,000円、前年度9億4,344万5,000円。比較としまして4,808万8,000円の増でございます。

以上で説明を終わりにいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

10番。

○10番（奥山博文君） 9ページか。歳出のほうを見ると、総務費が、管理費が、さっきの人件費だと経費がかかるんだけど、この9ページの国庫補助金が減った理由をちょっと教えてください。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課課長補佐、お願いします。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） 聞き取れなかったんですけども。

○10番（奥山博文君） この9ページの国庫補助金がありますよね。調整交付金、これが減った理由。本来だったら増えて当たり前なんだけれども、その理由を。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課課長補佐、お願いします。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） 調整交付金につきましては、毎年、東京都のほうから12月末ごろ、その年の1年間の給付費、また保険者の段階について調査がございます。本来であれば、給付費が伸びれば調整交付金は伸びるものだというふうなのが、私も当初そのように考えていたところなんですけれども、毎年パーセントのほうは、ほかの都内の例えば自治体とか、多分調整等もあると思うんですけれども、相対的に見ている中で、最近交付率がちょっと下がってきている状況にあります。その関係で、平成26年度も調整交付金が当初予算に対して下がったわけですが、27年度のこの交付金につきましては、先ほどご説明させてもらいましたけれども、国のワークシートの中で見込んだ数値になっておりまして、パーセントにしますと給付費の約0.083%が27年度の調整交付金の見込み金額になってございます。

○議長（土屋 博君） いいですか。

9番。

○9番（奥山幸子君） 8ページなんですけど、課長補佐の説明で、保険料の負担が1号保険者が21%から22%になったとおっしゃって、そうすると国が半分ですから、第2号保険者の負担が28%ということですよ。その28%の中身なんですけど、国保から取られているわけなんですけれども、その値上げというのはなくて現状でいいわけですか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） この給付費の半分以上を保険料で徴収するということですね。それで、去年までは1号被保険者は21%、40歳から65歳の方の第2号者の保険料を支払い基金に積み立てて、そこからまた再配布されるわけなんですけれども、そこが前は29%、去年までは29%だったんですが、余りに現役世代の負担が重いんじゃないかということで、この1%を1号被保険者に引っ越したというか、2号から1号に負担割合を多くするようにした関係で、このようになってございます。

あと先ほどの、ちょっとわからなかったということですが、国庫補助金の負担金、調整交付金につきましては、単純に率がちょっと下がったということでございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） そうすると、29%から28%になったわけだから、国保の若い世代の負担というのは少し減っているの、実際には。国保じゃなくて、40歳から65歳までの人の分は

国保じゃなくて全体で。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 先ほども言いましたけれども、これは国保とは、国保ももちろん出すんですけども、支払い基金に国保であろうが一般の社会保険であろうが、分担金がありますので、その分だけ一回支払い基金に払い込んで、そこからその28%を分配していくわけですね。給付費の額に従って。そういうシステムになっておりますので、八丈町の国保からいきなりこっちへ入るわけではございませんので、ご理解ください。

○9番（奥山幸子君） だから、若い世代は軽減されるわけ。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 若い世代の軽減が1%減ったという考えで。若い世代といたしますか、1、2号の方の負担です。

○議長（土屋 博君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第5、議案第13号 平成27年度八丈町介護保険特別会計予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第6、議案第14号 平成27年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの書類番号9番の介護の次、薄紫色の次のページになります。

1ページをお願いいたします。

議案第14号 平成27年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算。

平成27年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,072万2,000円と定める。

(小川議員「文言省略」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) はい。

平成27年3月3日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

まず、後期高齢者医療制度につきましては、八丈町は東京都広域連合に属しております。予算科目及び積算につきましては、その制度によるものでございます。

一応、八丈町の12月末時点での後期高齢者医療制度の対象者は1,431人、うち障害者の方5人と。前年より13人減、マイナス1%が対象となっております。

歳入につきまして、款の項目を中心に説明いたします。

1款、後期高齢者医療保険料6,126万8,000円、109万4,000円の減。2年間の制度設計となっているため、保険料率の変更は平成27年度はございません。対象者数の減等により、対前年比で減となっております。

その下、2款、使用料及び手数料3,000円。下の3目の科目設定でございます。

次のページ、下のページです。7ページ。3款繰入金1億2,341万7,000円、144万2,000円の減。法で定められております国と町との応分の負担を、一般会計から繰り入れるものでございます。例として申し上げますと、1万円でも10万円でもいいんですが、例えば10万円の医療費の場合、患者さんが10%、1万円を負担します。その残りの1万円を引いた9万円を保険料で10%、9,000円を賄う。後期高齢者支援金、こちらのほうが40%、3万6,000円を賄う。国庫で約33%、3万円を賄う。都と町が8.33%ずつ、12分の1になるんですけれども、7,500円ずつを賄うというような制度が決まっております、それに基づいてございます。それに基づいて繰入金等が決まって、それを一般会計から繰り入れるものでございます。

その下、4款繰越金1,000円。科目設定でございます。

次のページをお願いいたします。

5款諸収入603万3,000円、45万円の減。科目設定以外は、主に下の4項になりますけれども、1目の受託事業収入がでございます。受託事業収入としまして、健康診査のほうで92万6,000円、前年度と変わりません。葬祭費、受託事業収入ということで、こちらは5万円掛

ける102件ということで510万円、前年45万円減の予算を計上してございます。

下のページ、次のページです。

歳入合計、本年度1億9,072万2,000円、前年度1億9,370万8,000円、298万6,000円の減。

次のページをお願いいたします。

歳出につきましても、款を中心に説明いたします。

1款総務費716万6,000円、50万円の減。2年に1回の保険証の郵送分が減少したため、50万円の減ということでございます。総務費は、人件費や事務費となります。

下のページです。2款保険給付費510万円、45万円の減。歳入の葬祭事業収入と同額の減となりますが、葬祭執行者にお一人当たり5万円を支払うものでございます。

次のページをお願いいたします。

3款広域連合納付金1億7,480万8,000円、253万6,000円の減。被保険者が納付した保険料や軽減措置等で一般会計から繰り入れられた繰入金を、広域連合に納付いたします。

その下、4款保健事業費263万8,000円、増減なし。主に健康診査費委託料でございます。歳入の一般会計から健康診査繰入金と広域からの受託事業収入、健康診査分を合わせた分の同額を支出計上してございます。

下のページ、5款諸支出金100万2,000円、50万円の増。こちらは、右側の23節にありますけれども、26年度の実績に基づきまして50万円増額の100万円として、償還金、利子及び割引料として返戻金を計上しているものでございます。

その下、6款予備費8,000円、増減なし。

歳出合計、本年度1億9,072万2,000円、前年度1億9,370万8,000円、298万6,000円の減。

以上で説明を終わります。

よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（奥山博文君） 6ページか。滞納繰越分とあるんだけれども、今、後期高齢、滞納はどれくらいありますか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 27年2月末現在で、未収入額滞納分は36万9,000円となります。

22年度がお一人、1万3,800円。23年度4人で17万3,700円。24年度3人で6万7,600円。25

年度8名で11万3,900円ということで、都合36万9,000円となっております。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 今、何人か言ったんだけど、こういう方はこの保険料はやっぱり使えないわけ。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 使えないということはありません。

○10番（奥山博文君） じゃ、払わなくても使えるわけなの。課長、払わなくても使えるわけね。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 国民健康保険証の資格証とはちょっと別でございまして、後期高齢者医療制度ではそういったペナルティはございません。

（山口議員「そうなの。じゃ、払わなくていいんだ。ペナルティがない話があるか」の声あり）

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 短期証はございます。払わなくていいというご議論にはならないかと思しますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 後期高齢者って75歳以上だっけ。今、平均寿命が延びたとはいえ、75歳だと、なかなか滞納されると徴収できなくなる。それは確実だと思うんですよ。ぜひとも滞納がないように努力していただきたいと思しますので、よろしく願いします。

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第6、議案第14号 平成27年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算は、原案どおり可決しました。

お諮りいたします。

(事務局長「ちょっと待ってください。さっきの準要保護の数字がちょっと違うんですけども、どうしますか」の声あり)

○議長(土屋 博君) 申しわけない。先ほど質疑した中で、教育関係で数字が誤りがありますので、改めて、教育課長。

○教育課長(福田高峰君) 先ほど、準要保護児童・生徒の数ということで、6番議員から質問がありまして説明が足らなかったんですけども、実際の認定された児童数ということで、平成26年度につきましては、小学生が45名、中学生が25名。率にしますと、小学生が11.3%、中学生が15.7%、全体で12.6%。25年度が全体で11.7%ということですので、25年度より26年度が若干増えている現状でございます。

以上です。

○議長(土屋 博君) よろしいでしょうか。今の数字ね。

◎延会の宣告

○議長(土屋 博君) お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は、3月26日木曜日、午前9時より開議いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時39分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年3月23日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 水 野 佳 子

署 名 議 員 沖 山 恵 子